

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月30日
【事業年度】	第9期（自平成24年7月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	グリー株式会社
【英訳名】	GREE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 良和
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員常務コーポレート本部長 秋山 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員常務コーポレート本部長 秋山 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
売上高	(百万円)	-	-	64,178	158,231	152,238
経常利益	(百万円)	-	-	30,828	81,935	53,257
当期純利益	(百万円)	-	-	18,239	47,967	22,514
包括利益	(百万円)	-	-	17,974	48,554	25,751
純資産額	(百万円)	-	-	37,462	83,985	98,070
総資産額	(百万円)	-	-	62,855	165,297	158,745
1株当たり純資産額	(円)	-	-	163.10	358.65	423.30
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	79.92	206.74	96.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	75.11	197.80	93.84
自己資本比率	(%)	-	-	59.5	50.7	61.7
自己資本利益率	(%)	-	-	62.9	79.1	24.8
株価収益率	(倍)	-	-	21.91	7.65	9.09
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	15,678	59,578	14,488
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	3,272	24,488	34,867
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	1,090	15,479	8,365
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	-	-	22,254	72,759	45,467
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	592 〔 141 〕	1,730 〔 250 〕	2,364 〔 460 〕

(注) 1 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

4 当社は平成22年8月13日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
売上高 (百万円)	13,945	35,231	64,169	157,784	146,961
経常利益 (百万円)	8,328	19,595	30,898	81,544	53,498
当期純利益 (百万円)	4,467	11,505	18,368	47,825	24,530
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,093	2,113	2,135	2,179	2,198
発行済株式総数 (株)	22,378,000	45,424,000	229,300,000	233,820,000	235,180,000
純資産額 (百万円)	9,122	20,552	37,928	84,416	97,701
総資産額 (百万円)	15,619	32,170	62,707	167,212	162,065
1株当たり純資産額 (円)	407.64	452.47	165.41	361.04	422.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	25.00 (-)	9.00 (-)	30.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	207.66	255.77	80.49	206.13	105.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	188.37	236.89	75.64	197.22	102.24
自己資本比率 (%)	58.4	63.9	60.5	50.5	60.3
自己資本利益率 (%)	88.7	77.5	62.8	78.2	26.9
株価収益率 (倍)	33.90	27.84	21.75	7.67	8.34
配当性向 (%)	2.4	9.8	11.2	14.6	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,721	11,630	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	85	10,793	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,665	76	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,594	11,354	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	102 〔48〕	174 〔153〕	513 〔141〕	1,356 〔245〕	1,762 〔413〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第6期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

- 4 当社は平成20年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を実施しております。
- 5 当社は平成21年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
- 6 第6期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当10円を含んでおります。
- 7 当社は平成22年8月13日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。
- 8 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第7期から第9期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
平成16年12月	東京都港区白金にグリー株式会社を設立（資本金1,000万円）
平成17年2月	グリー株式会社（東京都港区）を存続会社として、グリー株式会社（東京都三鷹市）を吸収合併
平成17年2月	本社を東京都港区六本木五丁目に移転
平成17年7月	本社を東京都港区六本木四丁目に移転
平成18年11月	KDDI株式会社と共同で、auユーザー向けソーシャル・ネットワーキング・サービス「EZ GREE」（現「GREE」）の提供を開始
平成19年2月	モバイル版「GREE」が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「iモード」において公式サービスとなる
平成19年2月	本社を東京都港区六本木三丁目に移転
平成19年4月	「EZ GREE」（現「GREE」）にて有料課金サービス提供開始
平成19年5月	iモードユーザー向けモバイル版「GREE」にて有料課金サービス提供開始
平成19年8月	モバイル版「GREE」が、ソフトバンクモバイル株式会社の「Yahoo!ケータイ」において公式サービスとなる
平成20年3月	本社を東京都港区六本木四丁目に移転
平成20年8月	Yahoo!ケータイユーザー向けモバイル版「GREE」にて有料課金サービス提供開始
平成20年8月	有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（現「一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」）（注1）が定める「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」に基づく認定取得
平成20年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成22年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成22年6月	GREE Platformサービス提供開始（注2）
平成22年7月	本社を東京都港区六本木六丁目に移転
平成22年10月	「GREE」iPhone版をリリース
平成22年12月	「GREE」Android版をリリース
平成22年12月	「GREE Platform for Smartphone」サービス提供開始
平成23年1月	米国子会社GREE International, Inc.を設立
平成23年1月	株式会社アトランティスを子会社化
平成23年4月	OpenFeint Inc.を子会社化
平成24年3月	「GREE」の会員数が3,000万人を突破
平成24年5月	Funzio, Inc.を子会社化
平成24年10月	株式会社ポケラボを子会社化
平成24年11月	一般社団法人ソーシャルゲーム協会の発足（注3）

（注）1 モバイルコンテンツの健全な発展と違法・有害情報からの青少年保護を目的として、モバイルサイトの審査、認定、運用監視等を行う第三者機関。

- 2 デベロッパーが提供するソーシャルアプリケーション（ゲーム、エンタテインメント、ライフスタイル、コミュニケーションなど）を選んで遊ぶことが出来るコーナー。
- 3 お客様が安定してソーシャルゲームを利用できる環境づくりを目指し、当社を含むソーシャルゲームのプラットフォームを運営する6社に加え、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）、一般社団法人日本オンラインゲーム協会（JOGA）といった関連団体および関連事業者約50社の賛同を経て設立された協会。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社5社の計6社で構成され、主にインターネットメディア事業を展開し、「GREE」の運営を行っております。

(1)「GREE」について

当社グループが運営する「GREE」は、スマートフォンを中心としたスマートデバイスを主力にグローバルに展開しております。「GREE」は、SNSの基本機能に加え、ソーシャルゲーム等の多様なコンテンツがいずれもSNSと密接に連動しており、ユーザー間のコミュニケーションを中心に据えた様々なエンターテインメント要素を備えている点が特徴であります。

また、外部デベロッパーからソーシャルゲームを始めとした多様なコンテンツが提供され、ユーザーのアクティビティの活性化並びに一部有償アイテム等を通じた収益化に貢献しております。

(2)収益構成について

当社グループのインターネットメディア事業の売上は、有料課金収入、広告メディア収入で構成されております。

有料課金収入

当社グループは、原則的に「GREE」を無料サービスとして提供しておりますが、サービスの利用に際してより高い利便性やオリジナリティを求めるユーザーにも十分に「GREE」を楽しんでいただけるように、一部機能を有料サービスとして提供しております。

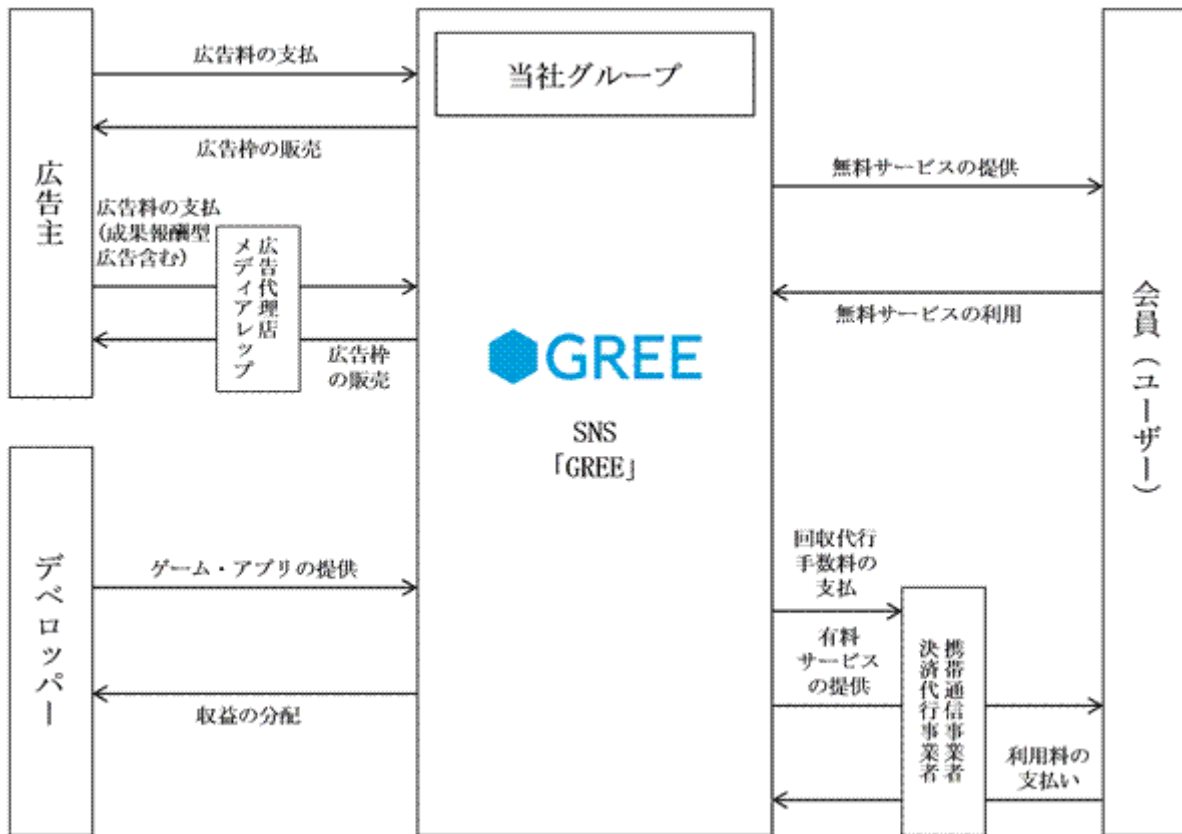
広告メディア収入

当社グループは「GREE」を広告媒体として位置付け、バナー広告、成果報酬型広告（アフィリエイト広告）、タイアップ広告等の多様なインターネット広告商品枠を販売しております。

(3)事業構造について

ユーザーは、成果報酬型広告（アフィリエイト）への登録、「GREE」への友達招待、または「コイン」の購入を行うことで、「GREE」や各種ソーシャルゲーム等で利用可能なポイント「コイン」を獲得し、各種アイテム等と交換することが可能となります。従って、ソーシャルゲーム等のコンテンツラインナップを拡充し、「コイン」の利用を促すことで、有料サービスの売上や広告メディア収入の拡大を牽引する事業構造となっております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) GREE International, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	149百万米ドル	米国におけるインター ネット事業	100.0	役員の兼任 3 名 業務の委託 資金の援助
(連結子会社) OpenFeint Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	25百万米ドル	米国におけるインター ネット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3 名
(連結子会社) Funzio, Inc.	米国カリフォルニア州	18百万米ドル	ソーシャルゲームの 開発及び運営	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
(連結子会社) 株式会社アトランティ ス	東京都港区	141百万円	無料広告配信システム 「AdLantis: アドラン ティス」の運営	91.9	広告取引・受託業務
(連結子会社) 株式会社ボケラボ (注) 2	東京都港区	1,372百万円	ソーシャルゲームの 開発及び運営	100.0	役員の兼任 3 名

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年 6月30日現在

従業員数(名)
2,364 [460]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2 セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

3 従業員数が前連結会計年度末に比べ634名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用及び連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年 6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,762 [413]	31.2	1.4	7,441

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が前事業年度末に比べ406名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

4 セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国のインターネット利用環境は、モバイル及びPC共に拡大を続けており、平成24年12月時点でインターネット利用者数は9,652万人に達しております（総務省平成24年「通信利用動向調査」）。また、モバイルインターネットについては、平成25年6月末時点で携帯電話契約数は1億3,329万件に達し、そのうち全ての携帯端末は高速データ通信が可能な状況と言われております（電気通信事業者協会発表）。中でも、スマートフォンが急速に普及しており、平成25年度のスマートフォン出荷台数は前年比9%増となる3,240万台に達し、モバイル端末総出荷台数の76.8%を占めると予測されております（株式会社MM総研予測）。

このような事業環境の下、当社グループは、主力のインターネットメディア事業の拡大に向け、その中核を成すソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）「GREE」におけるサービス及びソーシャルゲームの拡充を行うと共に、国内外のユーザーの利用拡大に取り組んで参りました。

日本市場においては、スマートフォンの急速な普及を背景に、自社及びデベロッパー提供のスマートフォン向けソーシャルゲーム数の拡充に努めて参りました。平成24年10月には、AndroidやiOSなどスマートフォン向けゲームアプリケーションの開発力の更なる強化を目的に、株式会社ポケラボ（本社：東京都港区）を子会社化しております。また、TV-CM放送やスマートフォン向け広告等によるプロモーションを実施しながら、スマートフォンにおけるユーザーの利用拡大を推進して参りました。これらに加えて、平成24年11月には、ヤフー株式会社と包括的業務提携契約を締結する等、パートナーのメディア基盤を活用したユーザー獲得の取り組みを実施しております。

海外市場への取り組みにおいては、開発体制の効率化を目的とし、海外拠点の位置付けを見直した結果、平成25年6月現在、海外開発拠点を集約し、それぞれが各エリアの市場に向けたソーシャルゲームの開発及び運営を推進しております。英語圏市場においては、既存及び新規タイトルがGoogle PlayやApp Storeの売上ランキングにおいて上位にランクインするなど、ユーザーの利用拡大及び収益基盤の確立が着実に実現しております。

また、ソーシャルゲームを含むネットワークゲームの市場拡大が続く中、社会やユーザーに対して誠実にサービスを提供し、社長直轄の「利用環境向上委員会」の下、お客様対応体制の拡充、サービス向上及び適正利用促進、並びにリアル・マネー・トレード（注）関連行為の禁止に向けて様々な取り組みを実施しております。また、それらの取り組み等に関して、外部有識者の方々に第三者的視点から議論及び評価していただくべく「アドバイザーボード」を設置しております。

更に、平成24年11月には、お客様が安心してソーシャルゲームを利用出来る環境づくりを目指し、当社を含むソーシャルゲームのプラットフォームを運営する6社に加え、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）、一般社団法人日本オンラインゲーム協会（JOGA）といった関連団体及び関連事業者約50社の賛同を経て、一般社団法人ソーシャルゲーム協会（JASGA）を発足致しました。

また、当連結会計年度において、事業の選択と集中を推進するため、一部タイトル関連資産の減損等、合計15,579百万円を特別損失として計上しております。以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高152,238百万円（前連結会計年度比3.8%減）、営業利益48,615百万円（同41.2%減）、経常利益53,257百万円（同35.0%減）、当期純利益22,514百万円（同53.1%減）となっております。

なお、当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。

（注）GREEサービスの一部の利用権をもって、現金その他の財物、財産上の利益との交換取引をすること、または交換取引をすることの宣伝・告知・勧誘をする行為のこと。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ27,292百万円減少し、当期末の残高は45,467百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、14,488百万円（前年同期比75.7%減）となりました。これは主に法人税等の支払額41,713百万円、税金等調整前当期純利益41,344百万円、売上債権の回収による増加7,312百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、34,867百万円（前年同期比42.4%増）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出12,146百万円、無形固定資産の取得による支出9,382百万円、投資有価証券の取得による支出7,158百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、8,365百万円（前連結会計年度は15,479百万円の収入）となりました。これは主に配当金の支払額6,993百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

インターネットを利用したサービスの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次の通りであります。

収入別	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比(%)
	販売高(百万円)	
有料課金収入	140,464	96.8
広告メディア収入	11,774	89.8
合計	152,238	96.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	51,537	32.6	34,164	22.4
KDDI株式会社	24,906	15.7	22,598	14.8
インコム・ジャパン株式会社	9,462	6.0	20,281	13.3
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	19,218	12.1	16,633	10.9
ソフトバンクモバイル株式会社	18,315	11.6	12,320	8.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

3【対処すべき課題】

会員基盤の強化

当社グループは、「GREE」等の当社グループの提供するサービスのユーザー数を拡大し、基盤をより強固にしていることが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。今後も、メディア基盤を有したパートナーとの連携や多様なプロモーション手法を用いた広告宣伝活動を展開し当社グループ及び当社グループのサービスの知名度向上を図ることで、幅広いユーザー層の獲得を促し、ユーザー基盤の強化を図っていく方針であります。

コンテンツラインナップの拡充

当社グループは、コンテンツラインナップを拡充し、ユーザーのアクティビティを活性化させることが、重要な要素であると考えております。特に、SNSと密接に連携した、エンターテインメント性の高いコンテンツがユーザーに幅広く支持されているという現況に鑑み、同様の特徴を有するコンテンツを継続的に提供していくことが、ユーザーのアクティビティの活性化を図るために重要な課題であると認識しております。今後はスマートフォン向けソーシャルゲームの新規投入やコンテンツの利用拡大に向けた施策を推進して参ります。

収益基盤の確立及び安定化

当社グループは、既存の収益基盤の拡大に加えて新たな収益源を確保することが、経営上の重要な課題であると認識しております。現在、当社グループの収益は有料課金収入と広告メディア収入により構成されております。有料課金収入の拡大に向けては、ユーザーのニーズに応じた有料課金メニューのラインナップ拡充や有償アイテム利用を伴う新規サービスの投入を図っていくことが必要と考えております。広告メディア収入の拡大に向けては、メディア価値の一層の増大を図っていくことが必要と考えております。当社グループでは、既存サービスやユーザー基盤を活用しながら上記施策を推進し、ユーザー当たり売上高を維持及び向上させていくことで、より安定性の高い収益基盤の確立に努めていく方針であります。

国際展開への対応

当社グループは、成長著しい世界のインターネット市場への展開をスピーディーに推進することが、今後の一層の事業拡大を目指す上で重要な要素であると認識しております。各国の当社グループの拠点において、拠点間でソーシャルゲーム開発におけるノウハウの共有を行うとともに、各エリアの市場に向けたソーシャルゲームの開発及び運営を推進して参ります。また、各国拠点のビジネスオペレーションの整備、内部管理体制の充実と強化等にも取り組んで参ります。

組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社グループは、今後グローバルに事業拡大を推進するに当たって、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社グループの企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、グローバルに活躍出来る優秀な人材の採用・育成に取り組んで参ります。組織設計においては、計数管理に基づいた効率的なオペレーション体制を基盤としながら、少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持するなど、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。また、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図って参ります。

サイト内の安全性及びサービスの健全性向上

SNSでは各種コミュニケーション機能が提供されると同時に、不特定多数のユーザーが登録していることから、当社グループは、ユーザーが安心して利用出来るサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループでは、各種取り組みによりサイトの安全性やサービスの健全性をより一層向上させるとともに、関係機関、同業他社等との連携も図りながら、利用環境の整備のために必要な取り組みを検討・実施して参ります。

また、今後もサイト内の安全性やサービスの健全性を向上させるべく、人員体制の強化や関連システムの機能強化をより一層推し進めていく方針であります。

知名度・コーポレートブランド価値の向上

当社グループの提供する各サービスの利用拡大と継続的な企業価値の向上を実現していくためには、ユーザーから支持されるサービスの提供に加え、各サービスの知名度やグループ全体のコーポレートブランド価値の向上も不可欠であると考えております。事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、当社グループでは、今後も、費用対効果を見極めながら広告宣伝活動や広報活動及びCSR活動に取り組んで参ります。

システム基盤の強化

当社グループは、「GREE」をインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上の重要な課題であると認識しております。そのため、「GREE」を運営する上では、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社グループは、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

技術革新への対応

当社グループは、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しております。種々の技術革新の普及状況を見ながら、柔軟な対応を図っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも以下のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

事業環境に係るリスク

インターネット関連市場について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていることから、ブロードバンド環境並びにスマートフォン、タブレット端末などのスマートデバイスの普及により、インターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

平成24年12月時点でインターネット利用者数は9,652万人に達しております（総務省平成24年「通信利用動向調査」）。また、モバイルインターネットについては、平成25年6月末時点で携帯電話契約数は1億3,329万件に達し、そのうち全ての携帯端末は高速データ通信が可能な状況と言われております（電気通信事業者協会発表）。中でも、スマートフォンが急速に普及しており、平成25年度のスマートフォン出荷台数は前年比9%増となる3,240万台に達し、モバイル端末総出荷台数の76.8%を占めると予測されております（株式会社MM総研予測）。

当社グループは、これらの統計に基づき、インターネット関連市場は安定的な成長を続けるものと見込んでおります。

ただし、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の存在について

当社グループは、「GREE」をモバイル分野で本格的にサービス展開して以来、中核であるソーシャルゲーム等の特色のあるサービスを提供すると共に、ユーザーのニーズに応じたコンテンツラインナップの拡充、最適なユーザビリティを追求したサイトの構築、ユーザーサポートの充実等を推進して参りました。しかしながら、知名度、資金力、マーケティング力、顧客基盤、システム、コンテンツなどの面で強みを持った国内外の既存、新規参入事業者や、従来存在しない革新的なインターネットサービスの出現等で競争が激化することにより、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネット業界は技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。また、インターネット端末の技術革新も絶えず進展し、スマートデバイス等も普及が進んできております。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、オープンソースソフトウェアを含む先端的なテクノロジーの知見やノウハウの蓄積、更には高度な技能を習得した優秀な技術者の採用・育成に取り組んでおります。しかしながら、こうした急速な技術革新に対する適切な対応が遅れた場合、また、これらの対応に伴ってシステム投資や人件費等の支出が拡大した場合には、当社グループの技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業展開に関するリスク

ソーシャルメディア事業について

当社グループは、「GREE」を様々なユーザーに継続的に利用していただくため、ゲームをはじめとしたエンターテインメント性の高いコンテンツのラインナップの拡充・強化を進めております。しかしながら、他社との競合、魅力あるコンテンツの拡充の失敗、サービス内の安全性及び健全性の毀損、当社グループのサービスの信頼性やブランドの毀損等が生じる場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループや外部デベロッパーの提供するコンテンツ及び外部パートナー企業が重大なトラブルを引き起こした場合、規約や約款の内容に拘わらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があり、その責任を問われない場合にも、当社グループの信頼性やブランドが毀損され、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があります。

更に、当社グループが技術仕様の一部を公開することにより、悪意ある第三者による不正アクセス、情報の漏洩等の違法な行為により当社グループが被害を蒙る可能性があります。当社グループとしては、これらの問題を未然に防ぐべく万全の対策を取っておりますが、万が一これらの問題が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

広告メディア事業について

「GREE」の広告メディア収入モデルは、集客力が向上することで広告媒体としての価値が高まり、純広告及びSNSの特性を利用したタイアップ企画広告等の売上拡大が図られるという特徴を有しております。しかしながら、インターネット広告市場において何らかの市場変動要因の発生、広告出稿元のマーケティング・販売促進等の予算縮小、広告代理店等の営業戦略等の変化、「GREE」の媒体ブランド力の低下等が発生した場合には、当該収益モデルが毀損され、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他広告主、媒体が、当社グループが提供する広告商品の利用にあたり、違法行為等の重大なトラブルを生じさせた場合、規約や約款の内容に関わらず当社グループが法的責任を問われる可能性があります。

サービス展開に伴うリスクについて

当社グループは、サービスの企画・開発を主に自社内で行うことで、独自の開発ノウハウを蓄積し、ユーザー動向の変化へ即時に対応出来る柔軟な開発体制を構築しております。

しかしながら、何らかの事情により顧客ニーズの適時・的確な把握等が困難となり、適切なサービスやコンテンツの提供に支障が生じる可能性は否定できません。そのような場合には、当初見込んだサービス展開やコンテンツ提供のメリットが十分に発揮されず、ユーザーに対する訴求力の低下を招き、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有料課金の回収に関するリスクについて

当社グループが運営する「GREE」をはじめとした不特定多数の個人ユーザーが利用するサイトにおきましては、有料課金サービスの利用で発生するユーザーに対する売上債権は、その多数を小口債権が占めております。携帯電話事業者等の外部の回収代行サービスを利用していること等により、未回収債権が発生する割合は限定的ではありますが、サービス利用者の拡大に伴い、未回収となる小口債権が増加した場合、その債権回収コスト及び未回収債権が増加し、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。また、携帯電話事業者他回収代行サービスを行う事業者との取引関係において、取引解消を含む何らかの変動があった場合、若しくは当該事業者の経営状況の悪化やシステム不良等のトラブルを含む何らかの事情により有料課金サービスの決済に支障が生じた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国際展開について

当社グループは、ソーシャルゲームグローバルNo.1のポジションの確立を目指し、グローバルな事業展開を行っております。しかしながら、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、文化、宗教、ユーザー嗜好、商習慣の違い、為替等をはじめとした潜在的リスクに対処出来ないことなどにより事業を推進していくことが困難となった場合に、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国において事業が計画通りに進捗しない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、業績に影響を与える可能性があります。

また、海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。今後、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

投資育成について

当社グループは、成長戦略の一環として、他社に対して資本提携を含む戦略的提携及びこれらに付随した投資を行う方針であります。

当社グループは、世界のインターネット関連企業に投資を実施すると共に、投資事業組合（ファンド）を運営管理しております。また、そのほかの事業領域においても、成長の加速、事業の拡大に寄与すると判断した場合、他社への投資を実施する可能性があります。投資に当たっては、十分な事前調査を行い、社内基準に則った検討・審議を経て、リスクを吟味した上で意思決定を行うプロセスを運用しております。しかしながら、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず、想定した事業シナジーが得られない場合や、出資金が回収できなくなるほか、投資先企業の業績に従い減損処理または貸倒引当金の計上等を実施する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資を実施した企業が違法行為または不正行為を行った場合、当社グループが法的責任を問われる可能性があり、当社グループの信用に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も引き続き、積極的にビジネス領域の拡大に取り組んでいく考えであります。これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、見通しとは異なる状況が発生するなどにより新サービスや新規事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

システムに関するリスク

システム等に関連する設備投資負担について

当社グループは、サービスの安定稼働やユーザー満足度の向上を図るためには、サービスの成長に即してシステムやインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数及びトラフィックの拡大、並びに新サービスの導入及びセキュリティの向上に備えての継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びトラフィックが当初の予測から大幅に乖離する場合には、設備投資の前倒しや当初の計画よりも多額の投資負担を余儀無くされ、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス及びシステムの障害並びにインターネット接続環境の不具合について

当社グループは、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を実施しているほか、複数のデータセンターへシステムを分散配置することで、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー数及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など、様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社グループの代表取締役社長である田中良和は、創業者であると同時に創業以来当社グループの事業推進、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を担って参りました。

当社グループでは、取締役会や経営会議等において役員及び社員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社は、事業戦略の遂行、更なる事業展開、企業成長に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用・育成し続けることが必須であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては、開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が要求されていることから、当該人材の採用及び既存の人材のさらなる育成・維持に積極的に努めて参ります。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループでは、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更には健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

コンプライアンス体制

当社グループでは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、社内研修、ポータルサイトへの掲載等の手段により周知徹底を図っております。併せて、コンプライアンス専任部門の新設等コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サイト内の安全性及びサービスの健全性の維持について

インターネットの普及と共に、サービスの安全性や健全性の維持に対する社会的な要請は一層の高まりを見せております。SNSでは各種コミュニケーション機能が提供されると同時に、不特定多数のユーザーが登録していることから、様々な問題が発生するリスクが潜在しております。また、ソーシャルゲームでは、ユーザー数の拡大やユーザー層の多様化に伴い、幅広いユーザーがより安心して安全に利用できる環境を整備していくことが事業者に求められております。当社グループでは、これらの問題について、以下のような各種の取り組みを行っております。

(i) 知的財産権侵害、プライバシー侵害、わいせつ情報の投稿、誹謗中傷、商業利用、そのほか法律に照らし合わせ犯罪性の高い利用等についての対応

(a) 利用規約による禁止行為の明確化

利用規約において、ユーザーに対して、「GREE」の利用に当たって禁止される行為（反社会的行為、わいせつ・暴力的表現・出会い目的行為、商業行為、個人情報掲載行為等）を詳細に明示しております。ユーザーの行為が上記の禁止行為に該当すると判断した場合、投稿の削除、「GREE」のサービスの利用停止、退会処分等厳しい対応をとっております。

(b) 投稿等の監視体制及びユーザーへの教育・啓発活動の強化

社内の専任チーム及び外部の専門事業者による二重の体制を敷いて24時間365日の監視に当たっており、独自に策定したマニュアルに則って一律の基準による監視オペレーション（注1）を構築しております。また、サイト内の主要ページに通報機能を設置してユーザーによる自律的なコンテンツ監視を意識付けているほか、利用マナーに関する啓発・教育コンテンツを充実させることでサイト内の自浄作用を最大化するよう努めております。

(c) 第三者機関による認定

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」といいます）より「コミュニティサイト運用管理体制認定制度」の認定を受け（注2）、当社グループの運営体制が一定以上の水準にあることを客観的に示しながら、EMAの啓発・教育プログラムの実践等を通じて企業の垣根を越えたユーザーのリテラシー向上活動に取り組んでおります。

(d) 「あんしん・あんぜん向上委員会」の設置

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とする「あんしん・あんぜん向上委員会」を設置し、経営陣及びパトロール業務の実務担当者間で定期的に情報共有を行い、サイト内の健全性維持・向上に取り組んでおります。

(注) 1 原則リアルタイムでシステム及び目視による投稿チェックを実施しております。

2 認定を受けるには、「基本方針」「監視体制」「ユーザー対応」「啓発・教育」の4カテゴリーから成る23項目の要求水準を全て満たし、サイト運用管理体制に関する審査を通過する必要があります。

(ii) SNSにおける青少年の保護・健全育成のための対応について

当社グループでは、「GREE」において、上記(i)で述べたサイトの安全性及び健全性の維持に向けた一般的な取り組みに加えて、特に青少年の保護・健全育成に向けた各種取り組みを行っております。携帯通信事業者が、保有する年齢情報等に基づきユーザーの年齢認証を行った上で、コミュニケーション機能等における年齢別の利用制限を設定しております。また、日記、コミュニティ、フォト等の公開領域に加えて、ユーザー間で交わされるメールについてシステム及び目視でのパトロールを実施しております。

(iii) ソーシャルゲーム利用環境向上に向けた対応について

上記(i)及び(ii)で述べたサイトの安全性及び健全性の維持に向けた取り組みに加えて、「GREE」におけるソーシャルゲームに関するサービス向上、適正利用の促進の各種取り組みを行っております。

また、プラットフォーム事業者各社、ゲーム提供会社や有識者・学識者らが参加する一般社団法人ソーシャルゲーム協会(JASGA)と連携を取りながら、市場のさらなる健全な発展と良好な利用環境の維持・向上、ユーザーによる適正利用の推進、ユーザー保護の充実・強化を目的に、様々な取り組みを推進しております。

上記(i)、(ii)及び(iii)の施策により、当社グループとしては、当社グループが提供するサービスについては現段階において一定の安全性・健全性は保たれているものと認識しております。また、今後も、監視人員の拡充や関連システムの機能強化、ユーザーへの啓発・教育活動を推進する方針であります。しかしながら、万が一当社グループサービスに関連して何らかの問題が発生した場合には、当社グループが法的責任を問われる可能性があるほか、当社グループ及び当社グループサービスの信頼性やブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があり、それらの結果、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後監視人員の拡大による対応の強化等により、費用が著しく増加し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不正行為等によるリスクについて

当社グループのサービスでは、サイト内で利用可能な各種アイテムとの交換等を目的として、「コイン」を発行しております。一部の悪質なユーザーがアイテム等を不正な方法で入手して利用及び譲渡するといった行為やリアル・マネー・トレードが発覚しており、業界全体としての不正防止のための取り組みが課題となっております。このような不正行為の存在は当社グループの意図しているところではなく、システム面での防止策のみならず利用規約での禁止やユーザーへの啓発を積極的に行うと共に、違反者には利用停止や強制退会を含む厳正な措置を行う等の対策を取っております。

万が一、当社グループのサービスを利用した不正行為が発生した場合には、当社グループの信頼性やブランドが毀損すること等により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループはインターネットサービス等事業者として、インターネットに関連する法的規制の遵守は経営上の重要課題であると認識しております。

当社グループに関連する国内の主要な法的規制として、まず、「電気通信事業法」があります。当社グループは電気通信事業法の定めに従って「電気通信事業者」として届出を行っているため、通信の秘密の保護等の義務が課されております。

次に、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(以下「プロバイダー責任制限法」といいます。)があります。当社グループは「プロバイダー責任制限法」の定める「特定電気通信役務提供者」に該当しているため、電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害が発生した際には、権利を侵害された者に対して損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を負う場合があります。

また、「不正アクセス行為禁止等に関する法律」(以下「不正アクセス禁止法」といいます。)があります。不正アクセス禁止法では、他人のID、パスワードの無断使用やシステムの不備を利用した不正アクセス行為の禁止等が定められております。当社グループは、同法において「アクセス管理者」として位置付けられており、不正アクセス行為へ対する防御処置を行う努力義務が課されております。

平成21年4月1日に「青少年が安全に安心してインターネットを利用出来る環境の整備等に関する法律」が施行されており、当社グループは同法の定める「青少年のインターネットの利用に係る事業を行う者」に該当しております。青少年がインターネットを利用して有害情報の閲覧をする機会を出来るだけ少なくするための措置を講ずると共に、青少年がインターネットを適切に活用する教育的措置を講ずる責務が課されております。

更に、「不当景品類及び不当表示防止法」を含む消費者保護に関する法律、加えて、各国において適用される法律に基づいて、同様の義務を負う場合があります。

平成24年7月1日付で「不当景品類及び不当表示防止法」の運用基準の改正があったように、今後、社会情勢の変化によってこれらの法令等の解釈が変更される場合や、新たな法令等の制定がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受け、その遵守のため更なる対応及び費用を要する可能性があります。

また、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「個人情報の保護に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の法的規制を受けております。そのほか、当社グループのうち、電気通信事業を行う事業者は「電気通信事業法」における電気通信事業者として同法の適用を受けております。当社グループは、システム開発やコンテンツ制作等を外注している場合があり、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）の適用対象でありませぬ。また、当社グループの提供するサービスの事業規模・市場の状況等によっては当社グループが行う施策の実施、またはその根拠となる規約の内容等につき「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に留意が必要となります。加えて、当社グループが海外事業を展開する上では商取引、広告、景品、個人情報、プライバシー、未成年保護、独占禁止、知的財産権、消費者保護、仮想通貨等に関する法規制並びに事業展開及び投資を行うために必要とされる政府の許認可等諸外国・地域の法規制が適用されます。

SNSに関連する法的規制について

当社グループが運営する「GREE」は、ユーザー間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。また、「GREE」の利用規約において、異性との出会いを希望することや出会いに誘導する行為を禁止しており、日記・コミュニティ等の投稿内容を監視し、当該禁止行為を犯したユーザーに対し、その違反の程度に応じて利用停止や強制退会を含む厳正な処置を行っております。その他各国においても、影響を受ける法規制がありますが、適切に対応及び処置を行っております。しかしながら、今後新たな法令等の制定がなされた場合には、当社グループの事業が著しく制約を受ける可能性があります。

個人情報保護に関連する法的規制について

当社グループでは、インターネットサービスの提供を通じ、ユーザーの個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務及び各国の個人情報保護法遵守の義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩・改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報を取り扱う際の業務フローや権限体制を明確化し、個人情報保護規程をはじめとした個人情報管理に関連する規程や規則等を制定し、個人情報保護に関する意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。また、技術的対応として、全ての個人情報は、サービスの提供や開発に用いるものとは物理的に異なるサーバーに保管するなどの対策を講じております。当該サーバーへのアクセスは、業務上必要な従業員のみがセキュリティ対策を施した専用サーバーを介した場合に限り可能とするなど、厳格に制限しております。

しかしながら、個人情報が当社グループの関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、役員、従業員の法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、当社グループ及び役員、従業員の法令違反等の有無に関わらず、ユーザー、取引先、従業員その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。また、特許権等の知的財産権による訴訟についても後述の通り訴訟のリスクがあるものと考えております。かかる訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産権に関するリスク

知的財産権の保護に関する方針について

当社グループは、法令遵守及び企業の社会的責任に鑑み、知的財産権の保護は重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループのサービスの開発や業務用ソフトウェアの使用の過程で、当社グループの役員及び従業員による第三者の知的財産権及びそれに類する権利侵害が発生せぬよう、社内規則の整備や全社員対象の社内教育により防止策を徹底しております。しかしながら、過失により当社グループの役員及び従業員が第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるほか、当社グループ並びに当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、当社グループの知的財産権が第三者から侵害されないよう保護に努めておりますが、その対応のために多額の費用が発生した場合や、当社グループの知的財産権が第三者の権利侵害から保護されず、当社グループの競争優位性が保持されない場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特許に関連する動向について

当社グループは、現時点において、当社グループの事業・サービスに対して重大な影響を及ぼす特許に関わる問題・事象は無いものと認識しております。ただし、近年国内外においてSNSに関連した特許取得をめぐる事例が複数存在することは確認しており、それらの動向については今後も注視していく必要があると認識しております。インターネット関連技術においては、特許権の範囲が不明確であることから、潜在的なものも含めた特許紛争の対応に係る費用が膨大となること等により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「GREE」に掲載されるコンテンツについて

当社グループが提供するコンテンツについては、担当事業部門及び法務部門がダブルチェックを行い、第三者の知的財産権侵害が行われてないことを確認する体制を確立しております。また、社外の法人・個人に、当該コンテンツの制作を委託する場合には、原則として、第三者の知的財産権を侵害していないことを契約書において保証していただいております。しかしながら、当社グループによるコンテンツ提供に際して、意図せず第三者の知的財産権の侵害が生じた場合には、当社グループに対し損害賠償責任を追及されたり、サービスの一部が提供を制限されることで、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外部デベロッパーが提供するコンテンツについては、各デベロッパーが第三者の知的財産権を侵害していないことを当社グループに対して規約上保証していることに加え、万一権利侵害が生じた場合には各デベロッパーが責任をもって処理・対応することとなっております。しかしながら、権利侵害が生じた場合、約款の内容にかかわらず、権利侵害を受けた第三者より当社グループが法的責任を問われる可能性があり、その責任を問われない場合にも、当社グループの信頼性やブランドが毀損され、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があります。

ユーザー自身が投稿するコンテンツについては、これらのコンテンツが第三者の著作権を侵害していた場合、当社グループも著作権侵害を助長または黙認したものとして責任を追及される可能性があります。このような事態を防ぐべく、利用規約において権利侵害行為を禁止するほか、違反行為の通報に対しては迅速に対応し、コンテンツを削除する等の処置を行っております。併せて、テレビ局や音楽レーベル等のコンテンツホルダーと予め連携をとり、権利侵害を含むコンテンツへの対応要請に迅速に対応出来る体制を構築しております。これらの取り組みにより、当社グループの責任はプロバイダー責任制限法に定められる範囲に限定されるものと認識しており、著作権者からの著作権侵害を理由とした損害賠償請求や差止請求が認められる可能性は低いと認識しております。しかしながら、当社グループの法的責任を追求され、訴訟等の紛争に発展した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携、M&A等に関するリスク

他社との業務・資本提携等について

当社グループでは、業務・資本提携、合併等を通じた事業の拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先・合併先の持つ事業運営ノウハウ等を融合させることにより、大きなシナジー効果を発揮することを目指しておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またはこれらの提携等が解消された場合、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

M&A（企業買収等）による事業拡大について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的にビジネス領域の拡大に取り組む考えであり、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを活用する方針であります。M&Aに当たっては、被買収企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しておりますが、被買収企業に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また、事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、買収により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」といいます。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成25年6月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は7,083,900株であり、発行済株式総数235,180,000株の3.01%に相当しております。

5【経営上の重要な契約等】

事業提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
グリー株式会社 (当社)	株式会社エヌ・ ティ・ティ・ドコ モ	日本	iモード情報 サービス提供者 契約書 [SNS 型]	当社がiモードにコンテンツを 提供するための契約。提供する コンテンツの権利は当社に帰属 し、著作権の紛争等コンテンツ に関する紛争は当社の責任にて 解決する。	平成19年1月30日 から平成19年3月 31日。以後1年毎 に自動更新。
		日本	iモード情報 サービスに関する 料金収納代行 契約書	当社が提供するコンテンツの情 報料を、株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモが当社に代わって 利用者より回収することを目的 とする契約。	平成19年5月1日 から平成20年3月 31日まで。以後1 年毎に自動更新。
グリー株式会社 (当社)	KDDI株式会社	日本	auユーザー向 けSNSサー ビスに関する業 務提携契約書	auユーザー向けSNS 「au one GREE」の共同運営に おける、サービス内容、両者の 役割分担及び義務、収益及び費 用の配分、競業禁止、損害賠償 等の取り決めに関する基本契 約。(注1)(注2)	平成23年1月18日 から平成23年6月 30日まで。以後1 年毎に自動更新。 (注3)
		日本	覚書(注4)	auユーザー向けSNS 「GREE」の有料サービス提供に おける、両社の役割分担及び義 務、提供サービスの情報料をK DDI株式会社が回収代行する こと、情報料の配分の取り決め に関する覚書。	平成23年8月10日 から。終期につい ては定めなし。
グリー株式会社 (当社)	ソフトバンクモバ イル株式会社	日本	ソフトバンクモ バイルオフィ シャルコンテン ツ提供規約	当社がYahoo!ケータイにコン テンツを提供するための規約。 当社が提供するコンテンツの情 報料を、ソフトバンクモバイル 株式会社が当社に代わって利用 者より回収することなどが規定 される。	平成19年8月8日 から平成20年3月 31日まで。以後1 年毎に自動更新。

- (注) 1 本契約に基づき、共同事業に係る広告メディア収入及び有料課金収入の売上はKDDI株式会社分配額を控除して計上しております。同様に、共同事業に係る費用についてはKDDI株式会社が一部負担しており、同社の負担金額を控除して計上しております。また、本契約に付随する業務委託契約に基づき、平成18年8月よりKDDI株式会社からコミュニティ企画運営業務の一部を受託しており売上として計上しております。
- 2 「au one GREE」は、平成23年5月21日より「GREE」へ名称変更しております。
- 3 当初契約は平成18年11月16日に締結しておりますが、平成20年6月30日及び平成23年1月18日にそれぞれ当初契約書を更新し、上記契約書を締結しております。
- 4 この覚書に関しては、平成23年12月31日付変更覚書が締結されております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は158,745百万円(前連結会計年度末比6,551百万円減)となりました。

流動資産は93,004百万円(同29,283百万円減)となりました。主な減少要因は、現金及び預金が26,533百万円減少、売掛金が6,642百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は65,741百万円(同22,731百万円増)となりました。主な増加要因は、のれんが11,858百万円増加、投資有価証券が2,944百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は60,675百万円(同20,636百万円減)となりました。

流動負債は48,319百万円(同20,193百万円減)となりました。主な減少要因は、未払法人税等が22,551百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は12,355百万円(同442百万円減)となりました。主な減少要因は、長期借入金が1,088百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は98,070百万円(同14,084百万円増)となりました。主な増加要因は、利益剰余金が15,499百万円増加したことなどによるものであります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は61.7%であります。また、支払い能力を示す流動比率は当連結会計年度末は192.5%となっております。

(3) 経営成績の分析

売上高は、152,238百万円(前年同期比3.8%減)となりました。売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

売上原価は、23,960百万円(前年同期比82.9%増)となりました。

主な増加要因は、開発人員の増加に伴う労務費の増加、及び業務拡大による外注費の増加などによるものであります。

販売費及び一般管理費は79,662百万円(前年同期比27.7%増)となりました。

主な増加要因は、従業員の増加に伴う人件費の増加、及び企業買収により発生したのれんの償却額の増加などによるものであります。

営業外収益は、4,948百万円(前年同期は10百万円)となりました。

主な内容と致しましては、為替差益4,261百万円、投資事業組合運用益545百万円であります。

営業外費用は、306百万円(前年同期比61.8%減)となりました。

主な内容と致しましては、支払利息159百万円であります。

特別利益は、3,666百万円(前年同期は26百万円)となりました。

主な内容と致しましては、投資有価証券売却益3,608百万円であります。

特別損失は、15,579百万円(前年同期は303百万円)となりました。

主な内容と致しましては、減損損失9,742百万円、投資有価証券評価損3,840百万円であります。

(4)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は3,632百万円で、その主な内容は、当社の本社増床時の内装設備工事費や備品購入費、及び基幹システム構築費用等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

平成25年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及 び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	業務設備	1,550	922	1,610	4,083	1,731 [408]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 当社は、現在休止中の設備はありません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産です。
 4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
 5 上記事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は1,860百万円であります。

(2) 国内子会社

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及 び備品	その他	合計	
(株)ポケラボ	本社 (東京都港区)	業務設備	111	14	14	141	200 [28]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産です。
 4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
 5 上記事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は101百万円(平成24年10月以降の金額となります。)であります。

(3) 在外子会社

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
GREE International, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	業務設備	605	274	51	931	393 〔18〕

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産です。
 4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
 5 上記事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は283百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	235,180,000	235,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	235,180,000	235,600,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年9月1日から本有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成18年4月28日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000(注)1、5	1,000,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月29日 至平成28年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4(注)5 資本組入額 2(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
 - (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
- 4 新株予約権の譲渡制限
権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。
- 5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年6月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	150	149
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000,000(注)1、5	2,980,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月23日 至平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22(注)5 資本組入額 11(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

4 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

平成20年6月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	147	126
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,940,000(注)1、5	2,520,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年6月28日 至平成30年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48(注)5 資本組入額 24(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
 - (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
- 4 新株予約権の譲渡制限
 権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。
- 5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

平成24年9月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,439	1,439
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,900	143,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年10月16日 至平成34年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,275 資本組入額 638	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1,2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注)1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
- 2 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
- 3 当社が合併(会社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ会社により取得されていない本新株予約権の権利者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
本新株予約権の目的たる株式と同種の再編対象会社の株式
- (3) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本新株予約権の行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (5) 交付する新株予約権の行使期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 交付する新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 交付する新株予約権の取得
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月22日 (注) 1	19,870,060	19,880,000	-	242	-	241
平成20年12月16日 (注) 2	1,200,000	21,080,000	1,841	2,083	1,841	2,082
平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注) 3	1,298,000	22,378,000	10	2,093	8	2,091
平成21年10月1日 (注) 4	22,378,000	44,756,000	-	2,093	-	2,091
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注) 3	668,000	45,424,000	19	2,113	19	2,111
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注) 3	64,000	45,488,000	5	2,118	5	2,116
平成22年10月1日 (注) 5	181,952,000	227,440,000	-	2,118	-	2,116
平成22年10月1日～ 平成23年6月30日 (注) 3	1,860,000	229,300,000	17	2,135	17	2,133
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注) 3	4,520,000	233,820,000	43	2,179	43	2,177
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注) 3	1,360,000	235,180,000	19	2,198	19	2,196

- (注) 1 株式分割 (1:2,000)によるものであります。
2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 3,300円
引受価額 3,069円
資本組入額 1,534.50円
払込金総額 3,682百万円
3 新株予約権の権利行使による増加であります。
4 株式分割 (1:2)によるものであります。
5 株式分割 (1:5)によるものであります。
6 平成25年7月1日から平成25年8月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数420,000株、資本金が10百万円、資本準備金が10百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	28	326	307	149	60,915	61,762	-
所有株式数(単元)	-	132,022	43,477	133,686	274,236	1,775	1,766,338	2,351,534	26,600
所有株式数の割合(%)	-	5.61	1.85	5.69	11.66	0.08	75.11	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,302,128株は、「個人その他」に23,021単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載して

て

- おります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式15,092単元は「金融機関」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 良和	東京都港区	112,195	47.70
K D D I 株式会社	東京都新宿区西新宿 2 丁目 3 - 2	12,101	5.14
山岸 広太郎	東京都港区	6,910	2.93
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木 6 丁目10番 1 号)	2,343	0.99
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町 2 丁目11番 1 号	2,158	0.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	2,094	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	1,910	0.81
スカンジナビスカ エンシルダ バンケン クライアント アカウント(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	SERGELS TORG 2 S-106 40 STOCKHOLM SWEDEN (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	1,642	0.69
青柳 直樹	東京都港区	1,560	0.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75518口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	1,509	0.64
計	-	144,425	61.41

(注) 1. 当社は、自己株式2,302千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

2.平成25年4月19日付で、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドから大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年4月15日現在でそれぞれ以下の通り保有している旨の報告を受けておりますが、当社として、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラEH1 3ANスコットランド	1,133	0.48
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラEH1 3ANスコットランド	17,509	7.45
計	-	18,642	7.94

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,302,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 232,851,300	2,328,513	
単元未満株式	普通株式 26,600		
発行済株式総数	235,180,000		
総株主の議決権		2,328,513	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)

が所有する当社株式1,509,200株(議決権の数15,092個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グリー株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,302,100		2,302,100	0.98
計		2,302,100		2,302,100	0.98

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式1,509,200株は、上記自己株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第3回新株予約権（平成18年4月28日臨時株主総会）

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員14名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 権利行使、退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、従業員1名、合計3名となっております。

第4回新株予約権（平成19年6月22日臨時株主総会）

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員43名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 権利行使、退職による権利の喪失及び役員の辞任によって、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、監査役1名、従業員28名、合計32名となっております。

第5回新株予約権（平成20年6月27日定時株主総会）

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員50名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 権利行使、退職による権利の喪失、取締役の辞任及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、監査役1名、従業員35名、合計40名となっております。

第6回新株予約権（平成24年9月25日定時株主総会）

決議年月日	平成24年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 取締役の辞任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、従業員1名となっております。

(1 0) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成24年8月15日の取締役会決議により、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社グループ従業員の当社の業績や株価への意識を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下、「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

1 . E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。当社が当社および当社子会社の従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定致します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社および当社子会社の従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得致します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付致します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

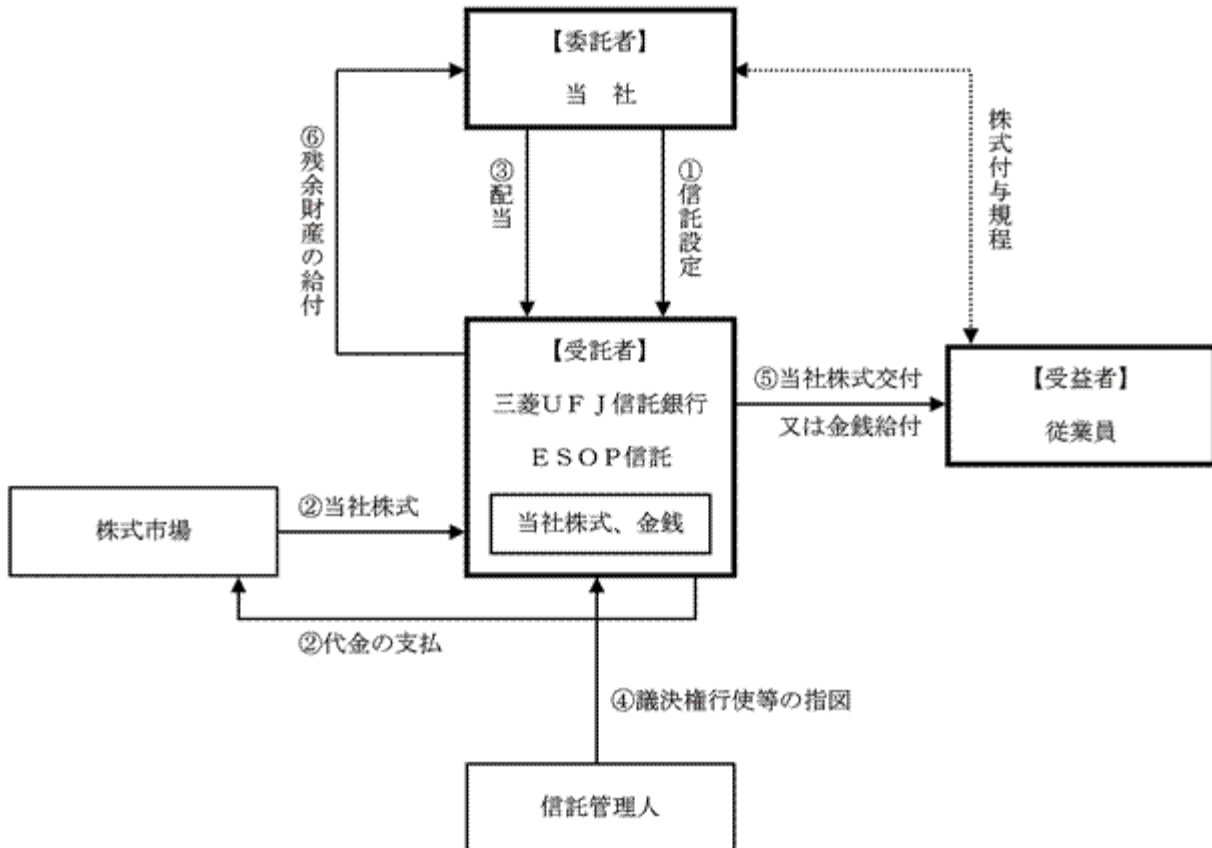
2 . 従業員等に取得させる予定の株式の総額

20億円

3 . 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定の要件を充足する当社及び当社子会社の従業員

4. E S O P 信託の仕組み



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とする E S O P 信託を金銭で設定します。
 E S O P 信託は上記 の当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。
 E S O P 信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P 信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
 当社の株式付与規程に従い、一定の要件を充足する従業員は、当社株式を受領します（例外的に、受益者の選択により信託内で当社株式を換価して金銭で受領することも可能です）。
 E S O P 信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年2月18日)での決議状況 (取得期間 平成25年2月19日～平成25年3月22日)	2,300,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,300,000	2,650,970,867
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	349,029,133
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	11.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	11.6

(注)1. 当期間における取得自己株式数には、株式付与E S O P信託口が取得した株式数は含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18	17,568
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当期間における取得自己株式数には、株式付与E S O P信託口が取得した株式数は含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,302,128	-	2,302,128	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する株式数は含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々当社グループの経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。配当回数は、具体的に定めておりません。また、剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

配当による利益還元につきましては、業績連動型の配当を実施することを基本方針としており、毎期の業績等を勘案しながら、中長期的には連結配当性向20%の実現を目指して参ります。

当期の剰余金の配当につきましては、売上が前年同期比3.8%減少し、当期純利益についても同53.1%減少したことを勘案し、当社普通株式1株につき、14円の普通配当を実施することを決定致しました。来期以降の剰余金の配当については現時点では未定であります。上記の基本方針に従い、株主に対する適切な利益還元策を都度検討して参ります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年9月27日 定時株主総会決議	3,239	14

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式への配当金(平成25年6月期 21百万円)を含めておりません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	7,660	10,660 7,900	7,550 1,983	2,840	1,772
最低(円)	4,120	6,030 3,980	5,900 875	1,050	795

(注) 1 株価は、平成22年6月8日より東京証券取引所(第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

なお、平成20年12月17日付をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 平成21年9月30日現在の株主に対して、株式1株につき2株の株式分割を実施しており、印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 平成22年9月30日現在の株主に対して、株式1株につき5株の株式分割を実施しており、印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,488	1,434	1,243	1,329	1,295	1,022
最低(円)	1,335	1,032	1,102	1,073	938	795

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	-	田中 良和	昭和52年 2月18日生	平成11年4月 ソニーコミュニケーションネット ワーク株式会社(現:ソネットエン タテインメント株式会社)入社 平成12年2月 楽天株式会社入社 平成16年12月 当社設立、代表取締役社長(現任) 平成23年1月 GREE International, Inc.取締役 平成23年4月 OpenFeint Inc.取締役	(注)4	112,195
取締役	執行役員副社長 事業戦略本部長兼 メディア事業本部長	山岸 広太郎	昭和51年 4月7日生	平成11年4月 株式会社日経BP入社 平成15年1月 シーネットネットワークスジャパン 株式会社(現:朝日インタラクティ ブ株式会社)入社 平成16年12月 当社取締役副社長 平成22年8月 当社取締役執行役員副社長メディア 企画本部長 平成22年12月 当社取締役執行役員副社長ソーシャ ルアプリケーション事業本部長(メ ディア企画本部長兼務) 平成23年7月 当社取締役執行役員副社長事業戦略 本部長 平成25年7月 当社取締役執行役員副社長事業戦略 本部長兼メディア事業本部長(現 任)	(注)4	6,910
取締役	執行役員常務 最高技術責任者 開発本部長	藤本 真樹	昭和54年 2月17日生	平成13年4月 株式会社アストラザスタジオ入社 平成15年1月 有限会社チューンビズ入社 平成17年6月 当社取締役 平成22年8月 当社取締役執行役員最高技術責任者 プラットフォーム開発本部長 平成23年7月 当社取締役執行役員最高技術責任者 開発本部長 平成24年9月 当社取締役執行役員常務最高技術責 任者開発本部長(現任) 平成24年10月 GREE International, Inc.取締役 (現任) 平成24年10月 OpenFeint Inc.取締役(現任) 平成25年8月 株式会社ポケラボ取締役(現任) (重要な兼職の状況) GREE International, Inc.取締役 OpenFeint Inc.取締役 株式会社ポケラボ取締役	(注)4	1,120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 ネイティブゲーム 事業本部長	青柳 直樹	昭和54年 8月22日生	<p>平成14年4月 ドイツ証券会社(現:ドイツ証券株式会社)入社</p> <p>平成18年3月 当社入社</p> <p>平成18年7月 当社取締役</p> <p>平成20年1月 当社取締役執行役員最高財務責任者 経営管理部長</p> <p>平成22年8月 当社取締役執行役員最高財務責任者 事業開発本部長</p> <p>平成23年1月 当社取締役執行役員最高財務責任者 国際事業本部長</p> <p>平成23年1月 GREE International, Inc. CEO</p> <p>平成23年4月 OpenFeint Inc. 取締役兼CFO</p> <p>平成23年9月 OpenFeint Inc. 取締役、CFO兼CEO (現任)</p> <p>平成23年10月 GREE International, Inc. 取締役兼 CEO (現任)</p> <p>平成24年5月 当社取締役執行役員最高財務責任者 北米事業本部長</p> <p>平成24年5月 Funzio, Inc. 取締役 (現任)</p> <p>平成24年9月 当社取締役執行役員常務北米事業本 部長</p> <p>平成24年10月 株式会社ポケラボ取締役 (現任)</p> <p>平成25年8月 当社取締役執行役員常務ネイティブ ゲーム事業本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>GREE International, Inc. 取締役兼CEO</p> <p>OpenFeint Inc. 取締役、CFO兼CEO</p> <p>Funzio, Inc. 取締役</p> <p>株式会社ポケラボ取締役</p>	(注) 4	1,560
取締役	執行役員常務 コーポレート本部 長	秋山 仁	昭和46年 5月10日生	<p>平成7年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>平成12年12月 INSEAD経営学修士(MBA)取得</p> <p>平成13年3月 メリルリンチ証券会社(現:メリル リンチ日本証券株式会社)入社</p> <p>平成23年11月 当社入社</p> <p>平成24年4月 当社コーポレート本部副本部長</p> <p>平成24年8月 当社コーポレート本部長</p> <p>平成24年8月 株式会社アトランティス取締役(現 任)</p> <p>平成24年8月 GREE International, Inc. 取締役 (現任)</p> <p>平成24年8月 OpenFeint Inc. 取締役 (現任)</p> <p>平成25年9月 当社取締役執行役員常務コーポレー ト本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社アトランティス取締役</p> <p>GREE International, Inc. 取締役</p> <p>OpenFeint Inc. 取締役</p>	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 マーケティング事業本部長	小竹 諄久	昭和49年 11月27日生	平成12年4月 株式会社博報堂入社 平成20年11月 当社入社 平成21年1月 当社マーケティング部長 平成21年7月 当社執行役員マーケティング部長 平成22年8月 当社執行役員マーケティング本部長 平成23年4月 当社執行役員マーケティング事業本部長 平成25年9月 当社取締役執行役員マーケティング事業本部長(現任)	(注)5	-
取締役	執行役員 ネイティブゲーム事業本部 ネイティブゲーム事業統括部長	荒木 英士	昭和57年 7月15日生	平成13年5月 有限会社ニューロン(現:ユナイテッド株式会社)入社 平成14年12月 株式会社ニューロン(現:ユナイテッド株式会社)取締役 平成16年8月 株式会社フラクタリスト(現:ユナイテッド株式会社) 平成17年8月 当社入社 平成22年9月 当社メディア開発本部ソーシャルネットワーク統括部長 平成23年7月 当社北米事業本部メディア開発部統括部長 平成23年8月 GREE International, Inc. SVP, Social Games(現任) 平成25年8月 当社ネイティブゲーム事業本部ネイティブゲーム事業統括部長 平成25年9月 当社取締役執行役員ネイティブゲーム事業本部ネイティブゲーム事業統括部長(現任)	(注)5	410
取締役	執行役員 ネイティブゲーム事業本部 ポケラボ事業部長	前田 悠太	昭和57年 7月26日生	平成18年4月 株式会社ジャフコ入社 平成21年7月 株式会社ポケラボ入社 平成22年7月 株式会社ポケラボ取締役経営管理部長 平成23年12月 株式会社ポケラボ代表取締役(現任) 平成24年12月 当社メディア事業本部ポケラボ事業部長 平成25年8月 当社ネイティブゲーム事業本部ポケラボ事業部長 平成25年9月 当社取締役執行役員ネイティブゲーム事業本部ポケラボ事業部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ポケラボ代表取締役	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	夏野 剛	昭和40年 3月17日生	昭和63年4月 東京ガス株式会社入社 平成8年6月 株式会社ハイパーネット取締役副社長 平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現:株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)入社 平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年5月 慶應義塾大学政策・メディア研究科特別招聘教授 平成20年6月 セガサミーホールディングス株式会社社外取締役(現任) 平成20年6月 ぴあ株式会社取締役(現任) 平成20年6月 トランスコスモス株式会社社外取締役(現任) 平成20年6月 SBIホールディングス株式会社社外取締役 平成20年12月 株式会社ドワンゴ取締役(現任) 平成21年9月 当社取締役(現任) 平成25年4月 慶應義塾大学環境情報学部客員教授(現任) 平成25年6月 トレンダーズ株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学環境情報学部客員教授 セガサミーホールディングス株式会社社外取締役 ぴあ株式会社取締役 トランスコスモス株式会社社外取締役 株式会社ドワンゴ取締役 トレンダーズ株式会社社外取締役	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	飯島 一暢	昭和22年 1月4日生	<p>昭和47年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>平成7年4月 三菱商事株式会社本社メディア放送事業部長</p> <p>平成9年5月 株式会社フジテレビジョン(現:株式会社フジ・メディア・ホールディングス)入社</p> <p>平成13年6月 株式会社フジテレビジョン(現:株式会社フジ・メディア・ホールディングス)執行役員経営企画局長</p> <p>平成16年6月 株式会社WOWOW社外取締役(現任)</p> <p>平成18年6月 株式会社フジテレビジョン(現:株式会社フジ・メディア・ホールディングス)取締役経営企画局長</p> <p>平成19年4月 スカパーJSAT株式会社(現:株式会社スカパーJSATホールディングス)取締役(現任)</p> <p>平成19年6月 株式会社フジテレビジョン(現:株式会社フジ・メディア・ホールディングス)常務取締役</p> <p>平成20年10月 株式会社フジテレビジョン常務取締役</p> <p>平成24年6月 株式会社サンケイビル代表取締役社長(現任)</p> <p>平成24年6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 顧問(現任)</p> <p>平成24年9月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社サンケイビル代表取締役社長</p> <p>株式会社WOWOW社外取締役</p> <p>株式会社スカパーJSATホールディングス取締役</p> <p>株式会社フジ・メディア・ホールディングス顧問</p>	(注)4	-
常勤監査役	-	瀬山 雅博	昭和24年 7月18日生	<p>昭和47年4月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)入社</p> <p>平成7年9月 パナソニックラテンアメリカ株式会社出向 営業責任者</p> <p>平成11年9月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)中南米本部企画部長兼営業部長</p> <p>平成13年2月 ブラジル松下電器有限会社社長</p> <p>平成17年6月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)中南米本部長</p> <p>平成20年6月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)常任監査役(常勤)</p> <p>平成24年9月 当社常勤監査役(現任)</p>	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	濱田 清仁	昭和32年 11月30日生	昭和60年10月 監査法人サンワ事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成元年4月 公認会計士登録 平成10年4月 よつば総合会計事務所開設(現任) 平成18年7月 当社監査役(現任) 平成19年6月 株式会社キトー社外監査役(現任) 平成23年6月 株式会社エスクリ社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) よつば総合会計事務所代表 株式会社キトー社外監査役 株式会社エスクリ社外取締役	(注)6	-
監査役	-	永沢 徹	昭和34年 1月15日生	昭和56年10月 司法試験合格 昭和59年4月 弁護士登録 昭和59年4月 梶谷総合法律事務所入所 平成7年4月 永沢総合法律事務所開設、代表弁護士(現任) 平成19年9月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 永沢総合法律事務所代表	(注)6	-
計						122,198

- (注) 1 取締役夏野剛、取締役飯島一暢は、社外取締役であります
- 2 常勤監査役瀬山雅博、監査役濱田清仁、監査役永沢徹は、社外監査役であります。
- 3 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は11名であります。
- 4 平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

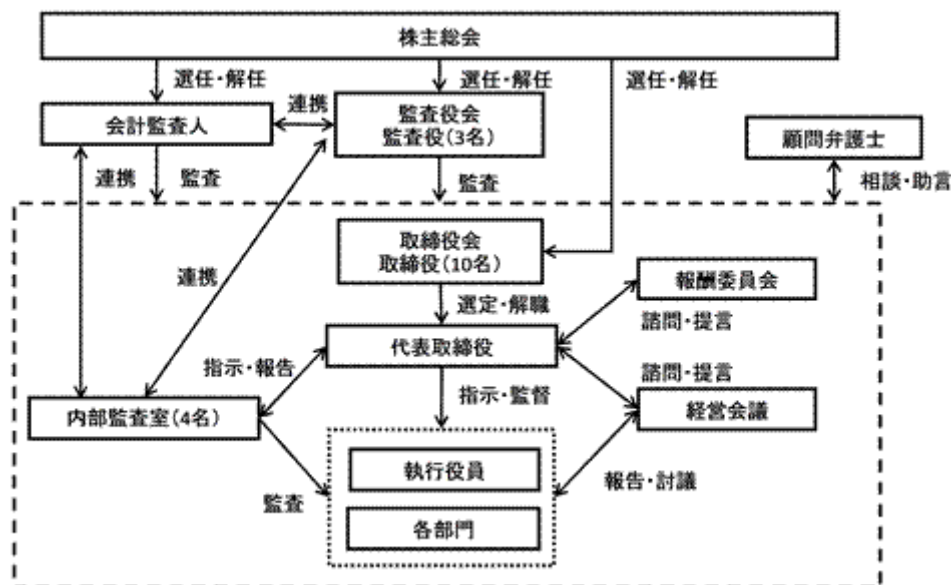
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値並びに株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。この考え方のもと、取締役、監査役、従業員はそれぞれ求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、着実な実践につなげ、適正かつ効率的な企業活動を行って参ります。

b 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由



当社は執行役員制度を採用しており、取締役会で決定された業務執行は代表取締役の指揮命令のもと各部門担当執行役員が責任と権限を委譲され、それぞれの担当業務を遂行しております。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の強化の概要は、以下の通りであります。

1 取締役会

取締役会は、2名の社外取締役を含む10名の取締役で構成されております。経営の合理性と経営判断の迅速化を実現するために、毎月開催される定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会も開催されております。

取締役会では、会社の経営方針、経営戦略、事業計画など経営上重要な事項に関する意思決定、並びに業務執行状況の監督を行っております。

2 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されております。監査役会は毎月開催され、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証し、適宜経営の適法性・妥当性に関して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。更に、会計監査人及び、内部監査を担当する内部監査室と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

3 経営会議

当社では、代表取締役社長の諮問機関として、常勤役員で構成する経営会議を設置しております。経営会議は、原則毎週開催し、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。各部門から業務執行状況と事業実績が報告され、予実分析と計画策定について討議が行われております。これにより代表取締役をはじめとした経営陣が、適時に事業状況を把握し、今後の事業展開について迅速な検討・議論が実現されております。

c 内部統制システム及びリスクマネジメント体制の整備の状況

当社は、取締役会において、下記の通り「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスクマネジメント体制の整備を行っております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及びその他の使用人の行動基準を明示した倫理規程を定めるとともに、コンプライアンス規程及び、リスクマネジメント規程を制定し、コンプライアンス体制及び、リスクマネジメント体制の構築を推進する。
- (2) コンプライアンス体制の構築の一環として、代表取締役社長直属のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを含めたリスクマネジメント体制を構築する。また、コンプライアンスに関して社内研修を実施する。
- (3) 社内外に内部通報窓口を設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。また、必要に応じて、顧問弁護士等の外部の専門家に相談する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役、監査役及び内部監査室が、随時閲覧できる体制を構築する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 多様化するリスクに備えて、リスクマネジメント規程をはじめとする各種社内規程の策定、遵守を推進し、リスクマネジメント体制を構築する。
- (2) 取締役会及び経営会議、リスクマネジメント委員会及び、リスク案件を取り扱う各種委員会において重要案件を慎重に審議し、様々なリスクの排除軽減を図る。
- (3) 新規取引の開始にあたっては、「組織規程」、「職務権限規程」、「稟議決裁規程」、「与信管理規程」等に基づく承認過程において、慎重に調査・審議し、様々なリスクの排除、軽減を図る。
- (4) 内部監査室による内部監査により、リスクの早期発見、早期解決を図る。
- (5) 新たに生じた重要なリスクについては、リスクマネジメント規程に基づき、速やかに対応を図る体制を整える。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進するとともに、重要案件については、効率的に事前審議等ができるように取締役会制度を整備する。
- (2) 取締役会に加え、経営会議を開き、経営会議規程に定める範囲内で重要な業務執行案件の審議を行う。
- (3) 業務執行における責任体制を確立し、業務を円滑かつ効率的に行わせるため、職制・組織、業務分掌、権限等に関する基準を社内規程に策定し遵守する。

5 親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、グループ全体のコンプライアンス体制及び、リスクマネジメント体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図る。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当部署である内部監査室の使用人は、必要に応じて監査役を補助するものとする。

7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については常勤監査役の同意を必要とする。

8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役会規程に基づいた決議事項は適切に取締役会に付議されるほか、監査役は、取締役会決議事項以外の重要な事項についても、取締役会、経営会議等において、その内容を確認できるものとする。
- (2) 前記の会議に付議されない重要な稟議書や報告書類等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を求めることが出来る。
- (3) 取締役及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査役に報告する。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

10 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、「財務報告の基本方針」を定め、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、その適合性を確保する。

11 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることがないように毅然とした姿勢で、組織的な対応をとるとともに、必要な社内規程類を整備する。
- (2) その整備として、コーポレート本部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応細則」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、また、これらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築する。

d 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

内部監査及び監査役監査の状況

a 内部監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査室（4名）が内部監査を実施しております。内部監査室は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、社長の承認を得た上で内部監査を実施し、監査結果を社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘すると共に、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

全監査役、会計監査人の連携については、年間5回ほど、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、内部統制の整備・運用状況等について意見交換を実施しております。その他、常勤監査役については必要に応じて、会計監査人の監査への同席、意見交換・情報共有を行っております。

監査役及び内部監査室は、監査活動において常に連携をとっております。常勤監査役と内部監査室は、週次の頻度で、監査活動及び会社の状況等について情報交換を行っております。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査の監査結果を共有、監査役会に出席し適宜会社の状況に関する情報について報告を行っております。その他、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同席し、適宜連携して内部統制を推進しております。

なお、社外監査役濱田清仁は、公認会計士の資格を有しており、会計の専門家としての立場から、当社の財務・税務及び会計に関する提言・助言及び当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。

社外取締役及び社外監査役

a 社外取締役との関係並びに企業統治において果たす機能と役割

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役夏野剛は、通信・インターネット業界における知識・経験から、当社の事業戦略、サービス開発等に関し、当社の経営に貢献しております。社外取締役飯島一暢は、メディア業界における知識・経験から、当社の経営に貢献できるとの判断により当社から就任を要請しております。社外取締役は、原則毎月1回開催される取締役会に出席し、客観的・中立な立場から、職務執行の監督・助言を積極的に行っております。

b 社外監査役との関係並びに企業統治において果たす機能と役割

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役瀬山雅博は、豊富なキャリアと高い見識から、独立かつ中立の立場で当社の監査業務を適切に遂行できるとの判断により当社から就任を要請しております。社外監査役濱田清仁は、公認会計士の資格を有しており、会計の専門家としての立場から、当社の財務・税務及び会計に関する提言・助言及び当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。社外監査役永沢徹は、弁護士資格を有しており、法律の専門家としての立場から、当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する提言・助言及び当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。

当社では、会社の執行部門からの独立性を確保するため、監査役全員を社外監査役で構成しております。取締役会等の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等を通じて監査を行っております。

c 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

本書提出日現在、社外監査役(2名)との間に、下記の通り資本的関係があります。

社外監査役 濱田 清仁	新株予約権 1個
社外監査役 永沢 徹	新株予約権 1個

なお、当社は、社外取締役である夏野剛氏が取締役を務めるトランスコスモス株式会社との間で、カスタマーサポート業務等を委託する等、継続的な取引関係があり、同氏が取締役を務める株式会社ダウンゴ及び同氏が社外取締役を務めるトレンダーズ株式会社との間で広告販売の取引を行っております。いずれの取引についても、その内容・金額に照らして、独立性に影響を与えるおそれがないものと判断されることから、概要の記載を省略しております。

上記以外に、社外取締役2名及び社外監査役3名と当社との間には、特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

d 社外取締役または社外監査役の独立性に関する考え方及び独立性の基準または方針

社外取締役・社外監査役を選任するための独立性に関する明文の基準または方針はありませんが、選任にあたっては金融商品取引所の独立性の基準及び開示要件への該当状況等を参考にしています。

e 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携、内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

提出会社の役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	
社内取締役	270	236	34	5
社外取締役	20	20	-	2
社外監査役	25	25	-	4
合計	316	282	34	11

(注) 当事業年度末日現在の取締役は7名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち、社外監査役3名)であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成24年9月25日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名が含まれるためであります。

b 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額の決定に関しては、その内容は同業他社の水準、業績、及び従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定するとしております。また、監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 3,119百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社エイチーム	858,000	1,105	出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため
株式会社アイスタイル	167,400	247	出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため
株式会社ケイブ	1,178	83	出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため
イー・ガーディアン株式会社	70,000	69	投稿監視業務における関係強化のため

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社エイチーム	388,000	1,229	出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため
株式会社オルトプラス	83,300	364	出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため
株式会社enish	82,000	363	出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため
株式会社アイスタイル	240,800	154	出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため
株式会社ケイブ	1,178	85	出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため

- c 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査の状況につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査役会と会計監査人との間で連携を図りながら、会計監査を受けております。

当期における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 百井 俊次
 指定有限責任社員 業務執行社員 矢部 直哉
 指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 勇

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名
 その他 13名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役の責任免除について

当社は、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することが出来る旨、定款に定めております。

自己の株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することが出来る旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

【中間配当について】

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

【会社法第309条第2項に定める決議】

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	-	50	4
連結子会社	-	-	6	-
計	32	-	56	4

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるGREE International, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対し、監査証明業務に基づく報酬を40千ドル支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である会計アドバイザー・サービスに対する費用を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に当たり、特段の方針は定めておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、四半期毎に行われるセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,759	46,226
売掛金	28,238	21,595
有価証券	-	2,288
繰延税金資産	5,634	4,489
未収入金	13,215	13,376
その他	3,727	5,657
貸倒引当金	1,288	630
流動資産合計	122,287	93,004
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,749	2,291
工具、器具及び備品(純額)	791	1,235
有形固定資産合計	² 2,541	² 3,527
無形固定資産		
のれん	18,811	30,669
その他	7,393	12,693
無形固定資産合計	26,204	43,363
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 7,791	¹ 10,735
繰延税金資産	1,298	2,721
その他	5,174	6,047
貸倒引当金	-	653
投資その他の資産合計	14,264	18,851
固定資産合計	43,010	65,741
資産合計	165,297	158,745
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,000
1年内返済予定の長期借入金	6,048	9,408
未払法人税等	31,129	8,577
賞与引当金	-	33
未払金	25,988	24,556
その他	5,347	4,743
流動負債合計	68,512	48,319
固定負債		
長期借入金	11,412	10,324
その他	1,386	2,031
固定負債合計	12,798	12,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
負債合計	81,311	60,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,179	2,198
資本剰余金	2,177	2,196
利益剰余金	79,338	94,838
自己株式	2	4,652
株主資本合計	83,692	94,579
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	737	1,327
繰延ヘッジ損益	-	242
為替換算調整勘定	570	2,274
その他の包括利益累計額合計	166	3,358
新株予約権	-	34
少数株主持分	126	97
純資産合計	83,985	98,070
負債純資産合計	165,297	158,745

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	158,231	152,238
売上原価	13,099	23,960
売上総利益	145,132	128,277
販売費及び一般管理費	¹ 62,403	¹ 79,662
営業利益	82,729	48,615
営業外収益		
受取利息	8	27
受取配当金	-	81
為替差益	-	4,261
投資事業組合運用益	-	545
その他	2	33
営業外収益合計	10	4,948
営業外費用		
支払利息	20	159
デリバティブ評価損	355	120
投資事業組合運用損	84	-
為替差損	340	-
その他	3	26
営業外費用合計	803	306
経常利益	81,935	53,257
特別利益		
投資有価証券売却益	26	3,608
その他	-	57
特別利益合計	26	3,666
特別損失		
減損損失	-	² 9,742
投資有価証券評価損	295	3,840
その他	8	1,996
特別損失合計	303	15,579
税金等調整前当期純利益	81,658	41,344
法人税、住民税及び事業税	38,045	19,147
法人税等調整額	4,471	363
法人税等合計	33,574	18,784
少数株主損益調整前当期純利益	48,084	22,559
少数株主利益	116	45
当期純利益	47,967	22,514

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	48,084	22,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	639	590
繰延ヘッジ損益	-	242
為替換算調整勘定	168	2,844
その他の包括利益合計	¹ 470	¹ 3,191
包括利益	48,554	25,751
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,437	25,706
少数株主に係る包括利益	116	45

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,135	2,179
当期変動額		
新株の発行	43	19
当期変動額合計	43	19
当期末残高	2,179	2,198
資本剰余金		
当期首残高	2,133	2,177
当期変動額		
新株の発行	43	19
当期変動額合計	43	19
当期末残高	2,177	2,196
利益剰余金		
当期首残高	33,434	79,338
当期変動額		
剰余金の配当	2,063	7,014
当期純利益	47,967	22,514
当期変動額合計	45,904	15,499
当期末残高	79,338	94,838
自己株式		
当期首残高	2	2
当期変動額		
自己株式の取得	-	4,650
当期変動額合計	-	4,650
当期末残高	2	4,652
株主資本合計		
当期首残高	37,701	83,692
当期変動額		
新株の発行	86	38
剰余金の配当	2,063	7,014
当期純利益	47,967	22,514
自己株式の取得	-	4,650
当期変動額合計	45,990	10,887
当期末残高	83,692	94,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	97	737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	639	590
当期変動額合計	639	590
当期末残高	737	1,327
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	242
当期変動額合計	-	242
当期末残高	-	242
為替換算調整勘定		
当期首残高	401	570
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	2,844
当期変動額合計	168	2,844
当期末残高	570	2,274
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	303	166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	470	3,191
当期変動額合計	470	3,191
当期末残高	166	3,358
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	34
当期変動額合計	-	34
当期末残高	-	34
少数株主持分		
当期首残高	64	126
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	28
当期変動額合計	62	28
当期末残高	126	97

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
純資産合計		
当期首残高	37,462	83,985
当期変動額		
新株の発行	86	38
剰余金の配当	2,063	7,014
当期純利益	47,967	22,514
自己株式の取得	-	4,650
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	532	3,197
当期変動額合計	46,523	14,084
当期末残高	83,985	98,070

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	81,658	41,344
減価償却費	802	3,707
減損損失	-	9,742
のれん償却額	932	2,657
貸倒引当金の増減額（ は減少）	882	7
受取利息及び受取配当金	8	108
投資有価証券売却損益（ は益）	26	3,591
支払利息	20	159
投資有価証券評価損益（ は益）	295	3,840
為替差損益（ は益）	39	4,454
売上債権の増減額（ は増加）	10,745	7,312
未収入金の増減額（ は増加）	7,189	770
未払金の増減額（ は減少）	6,528	2,082
その他	3,563	3,061
小計	76,753	56,228
利息及び配当金の受取額	8	108
利息の支払額	20	135
法人税等の支払額	17,162	41,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,578	14,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,850
定期預金の払戻による収入	-	2,000
有形固定資産の取得による支出	1,687	2,135
無形固定資産の取得による支出	3,068	9,382
長期前払費用の取得による支出	1,962	5,836
投資有価証券の取得による支出	4,072	7,158
投資有価証券の売却による収入	263	3,970
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 12,998	² 12,146
その他	962	1,329
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,488	34,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	1,000
長期借入れによる収入	18,000	10,000
長期借入金の返済による支出	540	7,728
株式の発行による収入	86	38
自己株式の取得による支出	-	4,650
配当金の支払額	2,063	6,993
その他	3	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,479	8,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	1,451
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	50,505	27,292
現金及び現金同等物の期首残高	22,254	72,759
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 72,759	¹ 45,467

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社アトランティス

株式会社ボケラボ

GREE International, Inc.

OpenFeint Inc.

Funzio, Inc.

株式会社ボケラボは、当連結会計年度において新たに全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

グリーアドバタイジング株式会社

GREE Korea Inc.

グリーエンターテインメントプロダクツ株式会社

ジクシーズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

グリーアドバタイジング株式会社

GREE Korea Inc.

グリーエンターテインメントプロダクツ株式会社

ジクシーズ株式会社

関連会社

ジープラ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ボケラボは9月30日を決算日としております。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ．無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法を採用しております。

ハ．長期前払費用

主として定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...コールオプション

ヘッジ対象...株価連動型費用に係る未払金

ハ．ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた6,473百万円は、「繰延税金資産」1,298百万円、「その他」5,174百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた24百万円は、「支払利息」20百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益(は益)」、「投資有価証券評価損益(は益)」、「為替差損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,871百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」26百万円、「投資有価証券評価損益(は益)」295百万円、「為替差損益(は益)」39百万円、「その他」3,563百万円として組み替えております。

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた698百万円は、「投資有価証券の売却による収入」263百万円、「その他」962百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託における会計処理方法)

当社は、業績向上を目指した業務遂行を一層促進すると共に、当社グループ従業員の当社の業績や株価への意識を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式付与E S O P信託」(以下、「E S O P信託」といいます。)を導入致しました。

この導入に伴い平成24年9月4日までに日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)(以下、「信託口」といいます。)が当社株式1,509,200株を取得しております。

当該E S O P信託に関する会計処理については、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。なお、平成25年6月30日現在において信託口が所有する自己株式数は1,509,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券(株式等)	3,015百万円	5,671百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	688百万円	1,624百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行(前連結会計年度末は取引銀行3行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額	7,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,000百万円	2,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
支払手数料	18,809百万円	22,873百万円
広告宣伝費	18,516百万円	21,985百万円
貸倒引当金繰入額	1,286百万円	625百万円

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	3,289百万円
		ソフトウェア仮勘定	2,696百万円
		長期前払費用	1,813百万円
		その他	1,943百万円

資産のグルーピングは、主にゲームタイトルを単位としてグルーピングを行っております。

資産または資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

資産または資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローを10%で割引いて算定しております。将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額をゼロとみなしております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	715百万円	3,813百万円
組替調整額	268	2,896
税効果調整前	983	916
税効果額	344	326
その他有価証券評価差額金	639	590
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	650
組替調整額	-	265
税効果調整前	-	385
税効果額	-	142
繰延ヘッジ損益	-	242
為替換算調整勘定：		
当期発生額	168	2,844
その他の包括利益合計	470	3,191

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)(注)	229,300,000	4,520,000	-	233,820,000
合計	229,300,000	4,520,000	-	233,820,000
自己株式				
普通株式(株)	2,110	-	-	2,110
合計	2,110	-	-	2,110

(変動事由の概要)

(注)増加数の内容は以下の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加 4,520,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	2,063	9	平成23年6月30日	平成23年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,014	30	平成24年6月30日	平成24年9月26日

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）（注）1	233,820,000	1,360,000	-	235,180,000
合計	233,820,000	1,360,000	-	235,180,000
自己株式				
普通株式（株）（注） 2	2,110	3,809,218	-	3,811,328
合計	2,110	3,809,218	-	3,811,328

（注）当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式付与 E S O P 信託口が所有する当社株式1,509,200株を含めて記載しております。

（変動事由の概要）

（注）1．増加数の内容は以下の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加 1,360,000株

（注）2．増加数の内容は以下の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,300,000株

E S O P 信託口による当社株式の取得による増加 1,509,200株

単元未満株式の買取による増加 18株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	34
合計		-	-	-	-	-	34

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	7,014	30	平成24年6月30日	平成24年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,239	14	平成25年6月30日	平成25年9月30日

（注）配当金の総額には、株式付与 E S O P 信託口が所有する当社株式への配当金21百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	72,759百万円	46,226百万円
有価証券(MMF)	-	490百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	1,250百万円
現金及び現金同等物	72,759百万円	45,467百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

株式の取得により新たにFunzio, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにFunzio, Inc.株式の取得価額とFunzio, Inc.取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	846百万円
固定資産	4,101百万円
のれん	10,394百万円
流動負債	998百万円
固定負債	1,071百万円
取得価額	13,271百万円
被買収会社の現金及び現金同等物	273百万円
差引:取得による支出	12,998百万円

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社ポケラボを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ポケラボ株式の取得価額と株式会社ポケラボ取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	922百万円
固定資産	2,098百万円
のれん	9,470百万円
流動負債	252百万円
取得価額	12,239百万円
被買収会社の現金及び現金同等物	93百万円
差引:取得による支出	12,146百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内	1,785	3,193
1年超	1,796	4,946
合計	3,582	8,139

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、企業買収に必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、従業員等に対して付与される株価連動型報酬に係る株価変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。
 有価証券及び投資有価証券は、主に業務提携に関する株式及び投資事業組合出資であります。これらは、市場価格の変動リスクに晒されております。
 営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。
 長期借入金は、投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。
 デリバティブ取引は、従業員等に対して付与される株価連動型報酬に係る株価変動リスクを回避することを目的としたオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
 有価証券及び投資有価証券は、主に業務提携に関する株式及び投資事業組合出資であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。
 デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程等に従って行っており、またデリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	72,759	72,759	-
(2) 売掛金	28,238	28,238	-
(3) 未収入金	13,215	13,215	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,506	1,506	-
資産計	115,720	115,720	-
(1) 未払金	25,988	25,988	-
(2) 未払法人税等	31,129	31,129	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	6,048	6,048	-
(4) 長期借入金	11,412	11,412	-
負債計	74,577	74,577	-
デリバティブ取引(*1)	122	122	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	122	122	-

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	46,226	46,226	-
(2) 売掛金	21,595	21,595	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,486	4,486	-
(4) 未収入金	13,376	13,376	-
資産計	85,685	85,685	-
(1) 短期借入金	1,000	1,000	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	9,408	9,408	-
(3) 未払法人税等	8,577	8,577	-
(4) 未払金	24,556	24,556	-
(5) 長期借入金	10,324	10,324	-
負債計	53,866	53,866	-
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,080	1,080	-
デリバティブ取引計	1,082	1,082	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
非上場株式等	4,847	5,059
投資事業有限責任組合等への出資	1,437	3,478

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	72,759	-	-	-
売掛金	28,238	-	-	-
未収入金	13,215	-	-	-
合計	114,213	-	-	-

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	46,226	-	-	-
売掛金	21,595	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	1,774	49	-	-
未収入金	13,376	-	-	-
合計	82,973	49	-	-

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,048	6,048	5,364	-	-	-
合計	6,048	6,048	5,364	-	-	-

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	9,408	8,724	1,600	-	-	-
合計	10,408	8,724	1,600	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,422	277	1,145
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,422	277	1,145
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	83	83	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	83	83	-
合計		1,506	360	1,145

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,198	358	1,839
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,797	1,797	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,996	2,156	1,839
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	490	490	-
	小計	490	490	-
合計		4,486	2,646	1,839

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	55	26	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	55	26	-

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,726	3,475	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,726	3,475	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

前連結会計年度(平成24年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	個別株オプション取引 買建 コール	1,153 (477)	1,153 (477)	122	355

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 「契約額等」下段の()書きの金額は、オプション料の金額を記載しております。

当連結会計年度(平成25年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	個別株オプション取引 買建 コール	147 (123)	147 (123)	2	120

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 「契約額等」下段の()書きの金額は、オプション料の金額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 株式関連

前連結会計年度(平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	個別株オプション取引 買建 コール	株価連動型費用 に係る未払金	1 (1,722)	0 (1,119)	1,080

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 「契約額等」下段の()書きの金額は、オプション料の金額を記載しております。

(退職給付関係)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
販売費及び一般管理費の役員報酬	-	36百万円

2. 権利不行使による失効等により利益として計上した金額

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
-	2百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 7,940,000株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成18年4月28日から権利確定日まで
権利行使期間	平成20年4月29日から平成28年4月28日まで

- (注) 1 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。
- 2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員43名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 8,800,000株
付与日	平成19年6月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成19年6月29日から権利確定日まで
権利行使期間	平成21年6月23日から平成29年6月22日まで

- (注) 1 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。
- 2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員50名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 5,700,000株
付与日	平成20年6月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成20年6月27日から権利確定日まで
権利行使期間	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで

(注) 1 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。

2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 153,700株
付与日	平成24年10月16日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係または提携関係にあるものであることを要する。また、その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	平成24年10月16日から権利確定日まで
権利行使期間	平成27年10月16日から平成34年10月15日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	980,000	2,980,000	3,260,000	-
付与	-	-	-	153,700
失効	-	60,000	40,000	9,800
権利確定	940,000	1,260,000	940,000	-
未確定残	40,000	1,660,000	2,280,000	143,900
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	320,000	620,000	240,000	-
権利確定	940,000	1,260,000	940,000	-
権利行使	300,000	540,000	520,000	-
失効	-	-	-	-
未行使残	960,000	1,340,000	660,000	-

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	4	22	48	1
行使時平均株価（円）	1,154	1,388	1,477	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	127,400

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値および見積方法

株価変動性（注）1	56.32%
予想残存期間（注）2	7.0年
予想配当（注）3	30円/株
無リスク利子率（注）4	0.396%

（注）1．平成20年12月17日から平成24年10月15日までの株価実績に基づき算定しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3．平成24年6月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 5,146百万円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
1,481百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒損失否認	1,164百万円	538百万円
未払事業税	2,142百万円	597百万円
減価償却超過額	1,248百万円	2,538百万円
税務上の繰延資産	1,754百万円	2,362百万円
関係会社株式評価損	-百万円	1,018百万円
その他	1,657百万円	3,298百万円
繰延税金資産小計	7,967百万円	10,355百万円
評価性引当額	-百万円	1,774百万円
繰延税金資産合計	7,967百万円	8,580百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	413百万円	734百万円
無形固定資産	1,635百万円	1,396百万円
その他	284百万円	304百万円
繰延税金負債合計	2,333百万円	2,436百万円
繰延税金資産の純額	5,634百万円	6,143百万円

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	5,634百万円	4,489百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,298百万円	2,721百万円
流動負債 - その他	230百万円	-百万円
固定負債 - その他	1,069百万円	1,067百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	-	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	-	1.6%
のれん償却額	-	2.4%
評価性引当額の増減	-	4.1%
その他	-	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	45.4%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

取得による企業結合

株式会社ポケラボの取得について

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ポケラボ

事業の内容 モバイルソーシャルゲームの企画・開発・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ポケラボは、平成19年11月設立以降「モバイル」「ソーシャル」に特化したコンテンツ開発会社として成長してきました。SNSのモバイルソーシャルゲームの提供がオープン化された時からソーシャルゲーム開発にシフトし「やきゅとも!」「サムライ戦記」等、登録者数200万人を超える人気ゲームを複数本、開発・運営してきた実績を有しております。

今般の株式会社ポケラボとの戦略業務提携及び株式取得により、スマートフォンにおけるモバイルソーシャルゲームの開発力を更に強化して参ります。

(3) 企業結合日

平成24年10月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成25年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

12,239百万円

取得原価

12,239百万円

なお、継続勤務に対する報酬を含んだ金額は13,880百万円となります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

9,470百万円

(2) 発生原因

主として株式会社ポケラボの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	922百万円
固定資産	2,098百万円
資産合計	3,021百万円
流動負債	252百万円
負債合計	252百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額は軽微なため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)及び当連結会計年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	合計
1,971	569	2,541

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	51,537
KDDI株式会社	24,906
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	19,218
インコム・ジャパン株式会社	9,462

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
2,619	908	3,527

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	34,164
KDDI株式会社	22,598
インコム・ジャパン株式会社	20,281
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	16,633

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は932百万円、未償却残高は18,811百万円となっております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は2,657百万円、未償却残高は30,669百万円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者と の関係	取引 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末 残高
役員	山岸 広太郎	（被所有） 直接 3.0	当社取締役	ストック・オ プションの権 利行使	24		
	藤本 真樹	（被所有） 直接 0.5	当社取締役	ストック・オ プションの権 利行使	12		

（注）ストック・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

当連結会計年度（自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）		当連結会計年度 （自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）	
1株当たり純資産額	358円65銭	1株当たり純資産額	423円30銭
1株当たり当期純利益金額	206円74銭	1株当たり当期純利益金額	96円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	197円80銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	93円84銭

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）	当連結会計年度 （自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	47,967	22,514
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	47,967	22,514
期中平均株式数（千株）	232,017	232,516
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	10,489	7,411
（うち新株予約権）	(10,489)	(7,411)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000	0.60%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,048	9,408	0.86%	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,412	10,324	0.86%	平成26年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,460	20,733	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,724	1,600	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	37,935	77,342	115,234	152,238
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	15,250	30,526	38,564	41,344
四半期(当期)純利益金額(百万円)	9,069	18,118	22,825	22,514
1株当たり四半期(当期)純利益金(円)	38.81	77.68	97.98	96.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	38.81	38.87	20.26	1.35

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,197	37,859
売掛金	27,453	18,807
前払費用	2,966	1,827
繰延税金資産	5,634	4,620
未収入金	² 13,161	² 20,966
預け金	9	2,168
その他	810	742
貸倒引当金	1,286	624
流動資産合計	117,947	86,366
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,368	1,558
工具、器具及び備品(純額)	593	929
有形固定資産合計	¹ 1,961	¹ 2,487
無形固定資産		
ソフトウェア	1,471	3,596
ソフトウェア仮勘定	1,869	3,072
無形固定資産合計	3,340	6,669
投資その他の資産		
投資有価証券	4,775	4,716
関係会社株式	16,923	31,786
その他の関係会社有価証券	-	1,930
出資金	58	209
関係会社出資金	68	-
関係会社長期貸付金	16,675	20,893
破産更生債権等	-	653
長期前払費用	2,841	1,084
繰延税金資産	830	2,649
敷金及び保証金	1,788	2,573
その他	-	697
貸倒引当金	-	653
投資その他の資産合計	43,962	66,540
固定資産合計	49,265	75,698
資産合計	167,212	162,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,000
1年内返済予定の長期借入金	6,048	9,408
未払金	² 29,922	² 33,179
未払費用	585	507
未払法人税等	30,645	8,448
前受金	51	10
預り金	512	846
未払消費税等	3,294	-
その他	8	33
流動負債合計	71,068	53,434
固定負債		
長期借入金	11,412	10,324
資産除去債務	315	393
その他	-	211
固定負債合計	11,727	10,929
負債合計	82,796	64,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,179	2,198
資本剰余金		
資本準備金	2,177	2,196
資本剰余金合計	2,177	2,196
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	79,325	96,841
利益剰余金合計	79,325	96,841
自己株式	2	4,652
株主資本合計	83,679	96,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	737	1,327
繰延ヘッジ損益	-	242
評価・換算差額等合計	737	1,084
新株予約権	-	34
純資産合計	84,416	97,701
負債純資産合計	167,212	162,065

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	157,784	146,961
売上原価	12,412	20,254
売上総利益	145,372	126,707
販売費及び一般管理費	¹ 63,485	¹ 78,828
営業利益	81,886	47,879
営業外収益		
受取利息	² 102	² 654
為替差益	-	4,494
投資事業組合運用益	-	545
その他	2	105
営業外収益合計	104	5,799
営業外費用		
支払利息	20	159
為替差損	340	-
投資事業組合運用損	84	-
その他	1	21
営業外費用合計	446	180
経常利益	81,544	53,498
特別利益		
投資有価証券売却益	26	3,477
その他	-	189
特別利益合計	26	3,666
特別損失		
減損損失	-	³ 9,810
関係会社株式評価損	-	2,680
投資有価証券評価損	295	1,160
その他	8	1,919
特別損失合計	303	15,571
税引前当期純利益	81,267	41,593
法人税、住民税及び事業税	37,378	18,045
法人税等調整額	3,936	982
法人税等合計	33,441	17,062
当期純利益	47,825	24,530

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		3,730	30.1	7,497	37.0
経費	1	8,682	69.9	12,757	63.0
売上原価		12,412	100.0	20,254	100.0

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
1 経費の主要な内訳は次の通りであります。		1 経費の主要な内訳は次の通りであります。	
賃借料	5,898百万円	賃借料	4,038百万円
外注費	1,385百万円	外注費	3,673百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,135	2,179
当期変動額		
新株の発行	43	19
当期変動額合計	43	19
当期末残高	2,179	2,198
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,133	2,177
当期変動額		
新株の発行	43	19
当期変動額合計	43	19
当期末残高	2,177	2,196
資本剰余金合計		
当期首残高	2,133	2,177
当期変動額		
新株の発行	43	19
当期変動額合計	43	19
当期末残高	2,177	2,196
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	33,562	79,325
当期変動額		
剰余金の配当	2,063	7,014
当期純利益	47,825	24,530
当期変動額合計	45,762	17,516
当期末残高	79,325	96,841
利益剰余金合計		
当期首残高	33,562	79,325
当期変動額		
剰余金の配当	2,063	7,014
当期純利益	47,825	24,530
当期変動額合計	45,762	17,516
当期末残高	79,325	96,841
自己株式		
当期首残高	2	2
当期変動額		
自己株式の取得	-	4,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期変動額合計	-	4,650
当期末残高	2	4,652
株主資本合計		
当期首残高	37,830	83,679
当期変動額		
新株の発行	86	38
剰余金の配当	2,063	7,014
当期純利益	47,825	24,530
自己株式の取得	-	4,650
当期変動額合計	45,849	12,903
当期末残高	83,679	96,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	97	737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	639	590
当期変動額合計	639	590
当期末残高	737	1,327
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	242
当期変動額合計	-	242
当期末残高	-	242
評価・換算差額等合計		
当期首残高	97	737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	639	347
当期変動額合計	639	347
当期末残高	737	1,084
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	34
当期変動額合計	-	34
当期末残高	-	34

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
純資産合計		
当期首残高	37,928	84,416
当期変動額		
新株の発行	86	38
剰余金の配当	2,063	7,014
当期純利益	47,825	24,530
自己株式の取得	-	4,650
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	639	381
当期変動額合計	46,488	13,285
当期末残高	84,416	97,701

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	15～18年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

主として定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...コールオプション

ヘッジ対象...株価連動型費用に係る未払金

ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた819百万円は、「預け金」9百万円、「その他」810百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた21百万円は、「支払利息」20百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託における会計処理方法)

当社は、業績向上を目指した業務遂行を一層促進すると共に、当社従業員の当社の業績や株価への意識を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式付与E S O P信託」(以下、「E S O P信託」といいます。)を導入致しました。

この導入に伴い平成24年9月4日までに日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)(以下、「信託口」といいます。)が当社株式1,509,200株を取得しております。

当該E S O P信託に関する会計処理については、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。なお、平成25年6月30日現在において信託口が所有する自己株式数は1,509,200株であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	603百万円	1,248百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
流動資産		
未収入金	261百万円	8,172百万円
流動負債		
未払金	5,803百万円	10,249百万円

(表示方法の変更)

関係会社に対する「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前事業年度末は取引銀行3行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額	7,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,000百万円	2,000百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度19%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
広告宣伝費	19,219百万円	21,553百万円
給料手当	2,981百万円	4,387百万円
支払手数料	18,805百万円	21,832百万円
業務委託費	-百万円	15,189百万円
外注費	8,001百万円	3,426百万円
貸倒引当金繰入額	1,286百万円	624百万円
貸倒損失	3,354百万円	968百万円

(表示方法の変更)

「給料手当」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
受取利息	95百万円	643百万円

3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	3,323百万円
		ソフトウェア仮勘定	2,730百万円
		長期前払費用	1,813百万円
		その他	1,943百万円

資産のグルーピングは、主にゲームタイトルを単位としてグルーピングを行っております。

資産または資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

資産または資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローを10%で割引いて算定しております。将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額をゼロとみなしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	2,110	-	-	2,110
合計	2,110	-	-	2,110

当事業年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	2,110	3,809,218	-	3,811,328
合計	2,110	3,809,218	-	3,811,328

(変動事由の概要)

(注)増加数の内容は以下の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,300,000株
E S O P 信託口による当社株式の取得による増加	1,509,200株
単元未満株式の買取による増加	18株

(リース取引関係)

(借主側)

1.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内	1,600	2,557
1年超	1,033	3,362
合計	2,633	5,920

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,508百万円、関連会社株式1,277百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,932百万円、関連会社株式991百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒損失否認	1,164百万円	538百万円
未払事業税	2,142百万円	597百万円
減価償却超過額	1,248百万円	2,345百万円
税務上の繰延資産	1,754百万円	2,362百万円
関係会社株式評価損	-百万円	1,018百万円
関係会社業務委託費	-百万円	656百万円
その他	682百万円	1,850百万円
繰延税金資産小計	6,992百万円	9,369百万円
評価性引当額	-百万円	1,244百万円
繰延税金資産合計	6,992百万円	8,125百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	413百万円	734百万円
その他	113百万円	120百万円
繰延税金負債合計	527百万円	855百万円
繰延税金資産の純額	6,465百万円	7,269百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	-	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	3.0%
その他	-	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	41.0%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)		当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
1株当たり純資産額	361円04銭	1株当たり純資産額	422円13銭
1株当たり当期純利益金額	206円13銭	1株当たり当期純利益金額	105円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	197円22銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	102円24銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	47,825	24,530
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	47,825	24,530
期中平均株式数(千株)	232,017	232,516
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	10,489	7,411
(うち新株予約権(千株))	(10,489)	(7,411)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
 該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社エイチーム	388,000	1,229
		株式会社オルトプラス	83,300	364
		株式会社enish	82,000	363
		株式会社gumi	7,000	350
		株式会社ハ・ン・ド	9,572	234
		株式会社アイスタイル	240,800	154
		芸者東京エンターテインメント株式会社	26,150	143
		株式会社ケイブ	1,178	85
		株式会社ヒップスラボ	18	79
		Mobicl Co.,LTD.	224,178	37
		その他(6銘柄)	3,113,561	76
		計	4,175,757	3,119

【債券】

		銘柄	券面総額 (米ドル)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ICS MOBILE Inc. CONVERTIBLE PROMISSORY NOTE	500,000	49
		計	500,000	49

【その他】

		銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	A-Fund,L.P.	-	877
		IVP FUND B,L.P.	-	298
		DCM VI,L.P.	-	281
		B Dash Fund1号投資事業有限責任組合	-	46
		SBIアドバンス・テクノロジー1号 投資事業有限責任組合	1	42
		計	1	1,547

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,527	405	10	1,922	364	207	1,558
工具、器具及び備品	1,038	778	3	1,812	883	439	929
有形固定資産計	2,565	1,184	14	3,735	1,248	647	2,487
無形固定資産							
ソフトウェア	1,856	7,025	4,559 (3,323)	4,322	725	1,278	3,596
ソフトウェア仮勘定	1,869	7,013	5,809 (2,730)	3,072	-	-	3,072
無形固定資産計	3,726	14,038	10,368 (6,054)	7,395	725	1,278	6,669
長期前払費用	2,841	3,244	5,001 (1,813)	1,084	-	-	1,084

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次の通りであります。

ソフトウェアの当期増加額は主に、ゲームタイトルのリリースによる増加であります。

ソフトウェアの当期減少額は主に、ゲームタイトルのクローズによる除却であります。

ソフトウェア仮勘定の当期増加額は主に、ゲームタイトルの開発費用であります。

ソフトウェア仮勘定の当期減少額は主に、ゲームタイトルのクローズによる除却であります。

長期前払費用の当期増加額は主に、ゲーム等の著作権の取得及びゲームに係る報酬の最低保証金であります。

長期前払費用の当期減少額は主に、前払費用への振替、及びゲームタイトルのクローズによる除却であります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,286	1,278	1,286	-	1,278

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
振替貯金	124
普通預金	37,734
合計	37,859

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	6,651
KDDI株式会社	3,116
インコム・ジャパン株式会社	2,378
ソフトバンクモバイル株式会社	1,471
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	1,276
その他	3,912
合計	18,807

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
27,453	154,310	162,956	18,807	89.7	54.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未収入金

相手先	金額(百万円)
Funzio, Inc.	6,999
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,651
KDDI株式会社	3,200
インコム・ジャパン株式会社	1,610
ソフトバンクモバイル株式会社	859
その他	4,645
合計	20,966

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社ポケラボ	13,939
GREE International, Inc.	12,375
株式会社アトランティス	1,943
GREE Korea, Inc.	746
ジーブラ株式会社	590
その他	2,190
合計	31,786

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
GREE International, Inc.	20,703
GREE Korea, Inc.	124
グリーアドバタイジング株式会社	55
グリービジネスオペレーションズ株式会社	10
合計	20,893

未払金

相手先	金額(百万円)
GREE International, Inc.	7,170
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	2,650
株式会社電通	2,410
K D D I 株式会社	2,100
Funzio, Inc.	1,905
その他	16,941
合計	33,179

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	6,048
シンジケートローン	3,360
合計	9,408

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とするその他3行からの協調融資によるものであります。

未払法人税等

区分	金額(百万円)
法人税	5,870
事業税	1,571
住民税	1,006
合計	8,448

長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	5,364
シンジケートローン	4,960
合計	10,324

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とするその他3行からの協調融資によるものであります。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行ないます。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載してあります。 公告掲載URL http://gree.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)平成24年9月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第9期第1四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

平成24年11月14日関東財務局長に提出。

(第9期第2四半期)(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(第9期第3四半期)(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年11月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成24年11月2日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成25年2月1日 至平成25年2月28日)平成25年3月15日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成25年3月1日 至平成25年3月31日)平成25年4月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月30日

グリー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリー株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グリー株式会社の平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、グリー株式会社が平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年9月30日

グリー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリー株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。